

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

今日の傍聴は、田根森小学校6年生の皆さんです。おはようございます。

30番播磨博一議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 柿 崎 実 議員

○田中敏雄 議長 31番柿崎実議員に発言を許可いたします。

31番柿崎実議員。

【31番（柿崎実議員）登壇】

○31番（柿崎実議員） おはようございます。

昨日、会派の代表が登壇しておりますので、私は遠慮しようと思ったんでありますけれども、12月議会の経験がこの後できるかどうか保証がありませんので、あえて質問の機会を与えていただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、一般質問の第1は、我が市の経済対策と生活支援についてであります。

昨日も答弁をいただいておりますが、現下の経済情勢のもとでは議員として取り上げないわけにはまいませんので、私なりに角度を変えて質問をしたいと思います。

前書きであります、これは昨日も複数の議員の方がおっしゃいましたからあえて言う必要はありませんが、いわゆるアメリカ発の金融不安は世界の同時不況に発展しまして、我が国においても大手企業の減産体制が大量の失業を生み、中小企業が経営危機に陥っていることは、連日の報道で明らかとなっております。ここに来ていよいよ県内にもその影響が迫り、先般、県商工連合会では緊急経済対策や小規模企業の支援を求め、非常事態を訴えるところとなったわけであります。

我が市におきましても、自動車関連産業やIT産業において減産体制となり、その結果雇用の打ち切りが始まる一方、資金融資の困難を抱えた小規模事業所が経営の縮小に向かっていることは、昨日の質問並びに答弁でも明らかとなっております。ハローワーク横手管内での有効求人倍率は、私が10日前聞いた段階では0.49でありましたけれども、昨日のお話ですと0.47から0.44、このように落ち込む結果となっております。

これに対応するため、県では経済対策として110億円の補正予算に加え、さらに追加補正を組み中小

企業の融資枠の拡大などの方針を立てました。他市においても、事業枠の拡大や緊急雇用対策、灯油購入費助成事業などの補正を組んだと聞いております。まずは景気だと解散を先送りにした麻生内閣の経済対策も、あけてみれば我が市には3,000万円程度の緊急安心実現総合対策交付金という名で交付される程度に終わっております。

翻って、我が市の今議会に提案された補正予算には、3,000万円の交付金を経済対策や生活支援のために具体化しようとした内容になっていないように思います。市長の所信説明でも一般論を述べただけで危機感の足りない表現で終わっていることは、昨日の質問者と同じ認識であります。そこで、以下の点について質問もしくは提案、要請するものでありますが、その前にまず、市長の見解をひとつお聞きしたいと思います。

政府が年明けにでも行おうとしている定額給付金についてであります。

私から言うまでもなく、2兆円と言われる定額給付金は究極のばらまき政策であり、税金による選挙対策だとさえやゆされております。総額で2兆円もの金額は、当市の人口に当てはめると、9月末現在であります18歳未満と65歳以上の4万7,742人、18歳以上64歳までの5万5,478人で、その総額は16億2,000万円となり、この金額がもし給付されますと市民の手に渡るわけであります。

給付の仕方を地方へ丸投げをして、地方分権だと政府は言っておりますが、本当に地方分権ならば特例交付金のような形で使途を地方自治体に任せて、地方独自の経済対策や生活支援に充てるべきだと思います。この点市長はどうお考えでしょうか。そして、もし横手市に使い方を任せる、こう言われたら市長は、何が最も有効的な使い方であるか、どのような使い方をしたいと思うのか、仮の話で恐縮ですが、自治体の主体性が問われることでもありますので、お話しただけないでしょうか。また、市民に給付された場合には、ふるさと納税などの勧めもしてみたらいかがでしょうか、提案するものであります。

次に、具体的な経済対策並びに生活支援策についてであります。

昨日の市長の答弁では、緊急雇用対策本部を立ち上げるけれども、財源の手当てが厳しい現状では一義的には企業に雇用を求め、市としてどんなことができるかを考えたいと、このように私は理解いたしました。私は、民間に雇用を拡大する体力がないからこそ、緊急対策として行政みずからが可能な限り雇用の場を確保する努力をすべきであるし、追加補正をしてでも生活支援を行うべきだと思うのであります。

そこで、以下の点について検討するよう要請するものであります。

まず1つは、可能な限り建設工事を前倒し発注をして、当面の事業枠を拡大することです。

2つ目としては、建設工事の状況に応じて、契約規則第54条、第55条を適用して前金払いや部分払いなどの支払いの利便を図ることです。

3つ目として、小規模経営者に対する融資枠の拡大でありますけれども、いわゆるマル横の要綱を改定してでも利子補給期間の延長、借りかえなどの利便を図って企業支援を行うことです。

4点目として、行政みずからが雇用の場をつくる方法として、公益事業を拡大することです。例えばでありますけれども、各部課において基礎資料や台帳などの整備や作成、道路維持など土木工事の拡大発注、冬期の道路パトロールの充実、学校校務員の増配置、一般会計の持ち出しによる病院の看護助手や福祉施設の介護職員の増配置、子育て支援のためのスタッフの増配置、さらには市関連の非常勤職員について、カマクラ人材センターとすみ分けをして、若年層の就労の機会をつくることなどです。

5点目としては、生活困難な方へ、市税など負担の減免や分納などについて柔軟に対応することです。

さらに、生活保護の申請、就学援助などの申請に対しては速やかに対応することです。

さらに、市が検討していると言われておりますが、福祉灯油の購入費助成事業を昨年同様復活することなどです。

以上、いかがでしょうか。2次補正などで考慮されることを望むものであります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者福祉は主として介護保険事業に任せられて、第4期の事業見直しの準備が進められております。このほど、アンケート調査と給付分析の結果報告をいただいたところであります。保険事業の範囲は介護予防と要支援、要介護を中心としておりますが、私は、保険事業の適用にならないお年寄りで、元気ではあるが何らかの生活不安を抱えている方々に対する高齢者福祉事業の充実も必要と思うのであります。

おかげさまで、合併協議会では旧市町村の高齢者福祉事業を持ち寄って、継続する事業を決定し今日に至っておりますが、生活不安や健康不安を抱えているお年寄りの施策として、事業内容、事業費とも実態を反映したものになっているのかどうか、少し精査、検証してみる必要があるのではないのでしょうか。利用実態を調査してみますと、全体の福祉事業の予算が2億2,600万円ですが、その実績は1億7,300万円となっております、予算と実績の差は5,200万円もあるのであります。

今、ひとり暮らしや高齢者世帯のお年寄りで、外出など移動手段をすべてタクシーに頼らなければならない方々が増えております。核家族化やバス運行の不便さ、バス停までの距離の長さなど、代替手段のないお年寄りで、特に病院通いをしている方々であります。合併前の旧横手市では、75歳以上の高齢者世帯に、月2万円を限度に基本料金に限ったタクシー券の助成をしておりました。大変喜ばれておりましたが、合併後これが打ち切られて残念がっている多くのお年寄りの声を耳にいたします。5,200万円もの不用額が出るとすれば、工夫次第によってはタクシー券の助成も不可能ではないと思います。高齢者福祉計画の答申の中にも生活支援の一層の充実を図るべきとうたっておりますから、支援策の拡大の一つとしてタクシー券助成事業の復活を提案するものでありますけれども、いかがでしょうか。

次に、災害時安心リストの取り組みについてであります。

災害時における高齢者や障害者など、いわゆる災害弱者と言われる方々の安全・安心を具現化するた

めに、災害時安心リストの取りまとめを行う予定との所信説明がありました。まことに時宜を得たものと思われ大賛成であります。当局はどのようなことを考えておられるのでしょうか。私は、災害弱者と言われる方々を行政が日常直ちに把握できる体制と、地域でお互いに支え合う体制が必要であると思います。そのために、次の点について提案したいと思います。

1つは、消防の指令システムの中に、高齢者世帯、障害者、要介護者などのリストを組み込ませることの必要性についてであります。これによって、火災発生時などでもこうした方々に配慮した消防活動ができるものと思います。既に重度の要介護者についてはシステムに投入済みと伺っておりますが、災害時リストにリストアップされた方々も加えておくべきと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つは、町内会における災害弱者の把握の必要性についてであります。最近、個人情報保護やプライバシーの尊重といった観点から町内での人間関係が希薄となり、コミュニケーションがとれないため、町内会の名簿さえつくるのに苦労しているというありさまで、住んでいる家族の状況がわからないといった事象が発生しております。プライバシーに立ち入り過ぎた調査はもちろん問題ですが、一たん災害時に障害者や高齢者などの世帯について、少なくとも町内会役員や民生委員、福祉委員は把握しておく必要があります。災害時、安否確認が速やかにできるのは地域であり、町内会であり、隣人であることを考えれば、安全リストは何らかの形で地域住民が知り得るものでなければならないと思います。災害弱者を地域で支える必要性を重視し、安心リストが有効に運用できるシステムを確立することを要望するものであります。

4点目ですが、三枚橋地区土地区画整理事業と駅西口周辺の顔づくりについてお伺いいたします。

三枚橋地区の区画整理事業は、相当の年数を経過したにもかかわらず、毎年事業繰越をして進捗が足踏み状態でありました。ようやく駅西線と1号区画街路が完成して、13号線から駅西広場までの暫定供用が開始されることとなると聞きまして喜んでおります。これまで関係された職員の皆様の努力に敬意を表したいと思います。この後の駅舎改築、東西自由通路の完成へ向け、いよいよ西の玄関口が開かれていくことに大きな期待を寄せるものであります。

しかしながら気がかりなのは、駅西広場が完成したとしても、西に向けた駅前の顔が、口紅は塗ったもののまだゆうべの疲れが残っている朝起きたての顔のようなものになってしまうのではないかと心配であります。駅前には駅前らしい化粧をした顔が必要であります。大曲駅東口は、国道から一直線に道路ができて、周辺には商業施設が張りついて見違えるようになりました。駅東西のにぎわいを見る限り、我が市は一步おくれをとっているように思われます。駅西広場周辺のタカヤナギ跡地やセメント会社の跡地などの活用や売り込みを図って商業施設の誘致などが望まれますけれども、この点についてどのような努力をされているのでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

5点目ですが、公共工事の入札と契約についてお伺いをいたします。

私は、今年度11月まででありますけれども、建設工事の入札及び契約の内容について、予定価格

1,000万円以上66件についてすべて調べさせていただきました。66件中、最低制限価格を設定したものが34件、低入札価格調査基準額を設定したものが27件、無設定の指名競争入札をしたものが4件、総合評価落札方式を施行したものが1件でありました。この66件の中で、落札率の低いほうでは31%というのが1件、45%が1件、高いほうでは99%が1件、98%が2件など落札率が95%を超えるものが11件ありました。しかし、その平均落札率は80.5%でありました。複数の工事を落札した業者は15件でありました。市外の業者で落札したものは、特殊な工事と思われる2件だけでありました。

66件の中には億単位の工事はありませんでしたから、予定価格の大きい契約とかは一般競争入札や最低制限価格を設けない入札があったと思いますが、この66件の結果だけを見る限りにおいては、事業者、業者氏名、落札率、落札業者、価格、低入札価格基準による調査など、ほぼ健全性と平等性、公明性が保たれていると思われるわけであります。適正な入札制度改革に努力をしておられる関係者の皆様に敬意を表したいと思いますが、以下、幾つかの点についてお伺いをいたしたいと思います。

最低価格制限を設定した34件中、落札価格が最低制限価格と全く同額もしくはほぼ同額のものが28件ありましたけれども、これはどう考えるべきでしょうか。

また、最低制限価格を設定した工事の落札率が、全体の平均落札率80.5%をはるかに下回る70%台を多く占めていたことを考えると、最低制限価格が低過ぎるような気がいたしますけれども、この点どう判断すべきでしょうか。

落札率が低ければよいというものではありません。予定価格は、国交省が定めるそれぞれの単価を地域事情や環境、工事の難易度などによって決定されると聞いておりますから、特別なことがない限り予定価格と入札価格は極端に違うことはないと思います。66件の平均落札率80.5%は、地元業者に体力以上の消耗を強いているような気がしてなりません。企業の健全経営に配慮した契約になっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

3つ目として、国交省の低入札価格基準の改正で、本市においても6月から最低制限価格基準や低入札価格調査の自動失格基準が変更されました。これにおいて現場管理費や一般管理費の基準が引き上げられたことは、過度なダンピングによる業者の疲弊を幾らかでも防止することにつながったと思います。しかしながら、最低制限価格の基準を定める要綱はないようではありますが、これをどのように設定しているのでしょうか。考え方を伺いたいと思います。

4点目ではありますが、いずれにしても過度の安値受注は工事の品質低下や下請へのしわ寄せ、労働条件の低下、安全対策にも影響いたしますし、建設業の健全な発展の妨げにもなりかねません。従業員の質の向上と雇用拡大を図る点から、適切な労務賃金を見込んだ管理費を保証するために、低入札価格基準の一般管理費充当率、これを30%から引き上げることも必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、66件中、特殊と思われる2件を除きまして落札業者は市内でありましたが、いわゆる名ばかり営業所といった事実上市外業者であるものへの発注はなかったのでしょうか。地元企業の育成に貢献でき

る契約になっていると判断してよろしいでしょうか。

次に、総合評価落札方式についてであります。

試行錯誤を繰り返してきた入札制度改革でありましたが、この方式は、これまで価格競争を促し安値受注だけを求めてきたあり方を反省したものであり、業者の健全な発展と技術力の向上、公平性、公正性の観点から見てもベターな方法であると思います。この総括の視点について、昨日の答弁では、点数の配分、対象工事、Bクラスへの発注の是非など検討したいとのことでありました。私は、検討すべき点として、1つはBクラスにも適用があつてしかるべきだと思いますけれども、その際の技術資料作成の要領をもう少し簡便なものにしなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

2つ目としては、技術以外の評価点について人件費率を組み込むことの必要性についてであります。

3点目として、地域貢献の評価点について、入札参加業者に公表して参加を促すことなどあります。以上、幾つかの点について提案いたすものでありますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後であります、今年度の市税収入の見通しについて簡単にお伺いいたします。

県の試算によりますと、景気の冷え込みによる企業の業績悪化や消費者の買い控えなどで法人事業税や地方消費税が落ち込みまして、その影響は75億円に達すると見ているようであります。我が市においては、当初予算で、市民税のうち個人市民税においては対前年度比マイナス3億4,000万円減の32億2,000万円、法人市民税においては7億2,000万円と見込んでおりました。法人市民税の市民税に占める割合は少ないものの、景気後退による減収は免れないと思います。他の市税の収入見通しを含めどの程度の影響が出るのか、その試算の結果についてお知らせ願いたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目についてでございますが、その前段で、国が定額給付金として計画しております横手市分として換算すれば16億円というふうな試算でございますが、これについてどのように使いたいと考えるかと、こういうことでございますが、16億円が今ぽっと入ってくればうれしくてしょうがない、使わせていただきたい部分というのは相当あるなというふうに思っている次第でございます。

中長期的な視点という部分と短期の視点とやはり2つ持つべきだというふうに思っておるところでございますが、やはり中長期的には、市の根本的と申しますか、最優先課題であります産業の振興に資する政策にまだまだ投下しなければいけないだろうというふうに思っている次第でございます。これが1点。そしてまた、次の時代を担う子どもたちに対する支援というものが欠くべからざるものだと、もっと強化しなければいけないと思っておりますし、また、優先度の関係からどうしても先送りしがちなハード面の整備は至るところにあるわけでございまして、こういうところに充てるのが回り回って産業振興にもつながるだろうし、必要なことだというふうに思っております。

短期的には、この後のご質問の中に具体的な例示がございましたが、雇用を短期的に数年にわたってどう生み出すか、そのための財源としては極めて有効な財源であろうかなというふうに思っております。お願いできればありがたいなというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目の、企業支援、雇用対策についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、昨日の答弁で申し上げましたとおり、緊急な雇用対策本部を立ち上げた中でいろいろな手だてをとってまいりたいと思います。いろいろな例示がございました。建設工事にかかわる部分が2点、融資にかかわる部分、あるいは市の事業の拡大について、これについてはかなり具体的な取り組むべき事例というものを挙げていただきましたけれども、これは私が個人として考えている部分と相当合致いたしますので、この部分についてやはり具体的に取り組まなければいけない。そのための財源をどうするかという課題をどのようにクリアするか、これが私に課せられた大きな責務だろうなというふうに思っております。

いずれ、今発生している非正規雇用の方々の失業という問題は、まだまだ第一段階ではないかなと思っております。この先の景気の動向によっては第二段階もなしとはしないというのを企業経営者から伺っておりますので、そういう意味では今のところ第一弾、そして誘致企業と申しますか、自動車産業を軸とする世界を相手にする産業界との取引のある方の雇用調整策であります。これがこの地域の実体経済に波及することは必至でありますので、これがどのぐらいの規模になるかは何とも想定できかねるわけですが、そら恐ろしい数字にならないことを祈りながら、しかし我々ができることをしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えている次第でございます。

3点目に、生活困窮者支援ということでのお尋ねがございました。

例えば税の関係、あるいは就学援助の関係、生活保護の関係等々制度としての整備は一定程度しているところでございます。それぞれルールに基づいて対応してきているところでございますが、この対応について、いま一度市民の皆様はその情報が届くように努力をしてみたい。そしてさらに、緊急の対策としてとり得る策というものを検討して、取り組める部分から取り組んでいかなければならないと、そのように思っている次第でございます。

昨年実施いたしました福祉灯油につきましては、取り組みを公表している自治体があるところでございますが、私どももこれについて具体的な検討をこれから進めてまいりたいというふうに思います。

2つ目に、高齢者福祉施策の充実についてのお尋ねがございました。

高齢者福祉政策を進めていく上で重要な方向というのは、改めて言うまでもないことでありますけれども、高齢者の方々ができるだけ元気な状態を長く保ち、住みなれた地域で楽しく暮らし続けることにあります。そのために介護予防事業の一層の充実や、在宅介護を受けているご本人、ご家族を地域全体で支え合う安全・安心ネットワーク、地域での見守り体制の構築が重要と考えられます。

今後は、特に力を入れていくべき事業の見きわめと、これまで進めてきた事業内容や実績等の検証を行いまして、例えば利用率が低くとも効果のある事業につきましては十分なPRをして、第4期計画の

実効ある高齢者福祉サービスの実現に努めてまいりたいと思う次第であります。

この項の2つ目に、高齢者世帯へのタクシー券交付事業についてのお尋ねがございました。

議員ご指摘のとおり、合併前の旧横手市において75歳以上の方に基本料金が無料となるタクシー利用券を月2枚交付した事業でございます。合併協議の中で、ご指摘のとおり残念ながら、大きな財政負担を伴うということから廃止となったわけでございます。ただ、ご指摘にもあるとおり、通院等に不便を感じる方が多くなっているというご指摘、原因の一つとしては路線バスの廃止あるいはひとり暮らしの高齢者の増加等々によるものだというふうに考えておりますけれども、この交通手段の確保につきましては、高齢者の方々のみならず広範な交通弱者の存在ということを私どもは考えていかなければならない。高齢者世帯へのタクシー利用券の交付事業に限定したのではなく、昨日の質問にも答えたところでありますが、市全体の問題として広くとらえ、検討していく必要があると思っておりますし、その検討を進めている最中でございます。さまざまなアイデアをいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

3番目に、災害時の安全リストの取り組みについてというお尋ねがございました。

1点目の、消防システムに災害弱者リストの組み込みでございますが、ご指摘ございましたとおり、市内にお住まいになっている65歳以上の世帯の情報や、要介護度4ないし5の災害対応能力の低い方の情報は既に入力されておまして、被害軽減というものを図っているところでございますが、今後につきましては、障害者等の災害要援護者情報の入力も検討いたしたい、さらなる市民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、これに関連して災害時安心リスト、いわゆる災害弱者リストの作成についてお尋ねがございました。

これにつきましては、支援を要する方々からの個人情報の取り扱いに関する同意書というものをいただきながら、今年度末には取りまとめすべく準備を進めております。また、その後も追加申請を受け付けながら定期的な更新というものを図ってまいりたいというふうに考えております。このリストは、地域の民生児童委員の方々等へ配布いたしまして、ふだんのと時の見守り体制の強化につなげるとともに、地域における自主防災体制の充実を図り、安全・安心のまちづくりにつなげてまいりたい、そのように考えている次第でございます。

大きな4番目に、三枚橋地区土地区画整理事業と駅西周辺の顔づくりについてのお尋ねがございました。

1点目の進捗状況でございますが、平成19年度末で55%の事業進捗率でございますし、仮換地指定につきましても62%の指定率でございます。今年度は、平成23年度供用開始に向けまして横手駅西口駅前広場と周辺の整備を行っております。所信でも申し上げましたが、地区北側の地権者の方々から仮換地案に対しての変更要望が非常に多く出ていることから、その換地設計の修正作業をやっておるところでございます。今後とも地権者の皆様と十分な協議を重ねまして、理解をいただきながら事業進捗に努



めてまいりたいと思います。

なお、西口駅前広場周辺の顔づくりという点でございますが、一部開発等についての問い合わせはあるわけですが、横手駅周辺の事業がまだ整備途上にあるということから、具体的に進展しない状況でございます。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、23年度には駅舎及び駅前広場が完成する予定でございますので、その後、駅西側の立地に注目した企業の、新たな西口に、玄関口にふさわしい商業施設等々の立地につながるものだと、具体的に物件と申しますか2つのお話ございましたけれども、それなどについても新たな動きが出るものというふうに期待をいたしているところでございます。

5つ目と6つ目につきましては、担当のほうから答弁をさせたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 私のほうからは、5番目の入札関係についてお答え申し上げたいと思います。

まず、議員が申されましたとおり、今年度、低入札価格調査基準額あるいは最低制限価格の見直しを行ったところでございます。それによりまして、まず一般土木工事では、施行前の67.99%が79.24%に上昇しております。また、建築一式工事につきましては79.39%が79.77%とわずかながらであります上昇しているところであります。一定の成果を上げているのではないかなと思っております。ただ、このラインが果たしてこれでいいのかというのは検討する余地が残っているのかなと思っております。ただ、大切な税を使わせてもらっておるわけなんです、その関係と、この業界が地域に及ぼす影響、そのバランスと言えはよろしいでしょうか、そこら付近もよく検討する必要があるのかなと、そのように思っておるところでございます。

それから、最低制限の要綱がないと、そういうご指摘がございました。

実際、要綱はつくっておりませんが、それぞれの指名通知にその計算方法、あるいは一般的な例につきましては市のホームページに計算方法等を掲示してございます。要綱の作成については、今後検討してみたいと思っておるところでございます。

それから、最低制限価格と同額の入札が多くなっているというご指摘がございました。

実際そのとおりでございます、決してよい傾向とは思ってございません。ただ、この厳しい今の経済状況を反映しているのかなと、受注意欲のあらわれ、あるいは積算方法の能力が業界においてかなり充実してきているのかなと、そのように思っているところでございます。

それから、総合評価方式についてのご質問がございました。

これは昨日も申し上げましたとおり1件行いました。それで、価格では3番目の方が落札されました。ただ、その落札の価格が70%台の落札でございましたので、価格面のあらわれ方が余りあらわれていないのかなと、いずれにしても、この方式を施行したことは大変よかったなと思っておるところでございます。これにつきまして、実は昨日業界の役員の方と意見交換会も行っております。それで、価格以外の項目の比率がこれでいいのかとか、あと、議員が申されました人件費比率など価格以外の項目がこの

項目でいいのかなと、そういう検証をこれからしっかりやっていきたいなと思っておるところでございます。

それから、Bクラスへの導入と、それにおける項目の考え方についてのご質問もございました。

これにつきましては、昨日の業界のお話、Bクラスの業界のお話では、ことし行った項目の設定では十分対応できるという業界のご意見でございました。ただ、先ほど申し上げましたとおり、果たしてこの項目でいいのかなというのは、これから検証してまいりたいなと思っておるところでございます。

それから、地元業者の育成という観点でのご質問がございました。

市では、市内業者でできることは市内でと、そういう大前提で発注してございます。ただその際、市内に本店を持つ入札参加者と、市内に営業所を持つ参加者の区別はしてございません。市内に本店がない業者の方であっても、すべての市内の業者と同一の条件、書類等で審査してございます。ただ、実際出向いての審査はまだ行っておらないところがございますので、今後は提出書類と事業所の実態が合致しているか実際に出向いて、抜き打ちでも出向いてこれからは調査してまいりたいなと、そのように思っておるところでございます。

それから、6番目として市税の関係のご質問がございました。

市税の収入の見通しでございますが、法人市民税が景気の低迷等によりまして減収と見込んでございます。平成19年度の決算額が、8億1,700万円から約1億円以上の落ち込みが予想される状況とっております。しかしながら、個人の市民税においては、特別徴収分の翌年度分の当初見積もりを上回っております。また、そういう関係上、市民税収入全体としましては、予算額をクリアできるのかなと見込んでおります。

固定資産税におきましても、予算額は若干ですが上回ると見込んでございます。

ただ、譲与税関係、消費税関係の、昨今の経済状況によりまして大分落ちるのかなと、1けた台のかなり上、8、9%ぐらいは落ちるのかなと、予算額より1億円以上は落ちるのではないのかなと、そのように見込んでおるところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◇ 寿松木 孝 議員

○田中敏雄 議長 17番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

17番寿松木孝議員。

#### 【17番（寿松木孝議員）登壇】

○17番（寿松木孝議員） おはようございます。会派さきがけの寿松木であります。

ちょっとまだ時間があるのかなということでゆっくりしてましたら、予想以上に早く大変慌てているところがございます。

本日は、我が母校であります田根森小学校の6年の皆さんが傍聴されております。いつにも増して緊

張することになるかと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、皆さんもおっしゃられておりましたが、アメリカのサブプライムローンを発端とした世界的な金融危機は我が国経済をも直撃しまして、急激な円高や株価の暴落を招き、国内の景気が大きく後退されていることは周知の事実であります。昨日の一般質問にもありましたが、このことにより当市におきましても雇用情勢は急激に悪化をしております、雇用の場の創設が急務とされている我が市におきまして、このことに対しましてはなお一層の意を配さなければならない状況となっております。市長が常々大きな目標として上げている早期の企業誘致とともに、全力で立ち向かっていただきますようお願い申し上げます。

また、市の基幹産業であります農業情勢であります、本年は天候にも恵まれ、水稻、果樹など多くの品目におきまして豊作となりました。しかし、残念ながら市場の価格は低迷しております。私も現在の農業情勢に憂いを持つ者として申し上げます、昭和45年に減反政策が始まってから早くも38年が経過しました。その間、国が行ってきた農業政策はその場しのぎばかりであり、長期的な展望に立った政策を打ち出してこなかった責任は大変重大であると思っております。昨今、各メディアを騒がせている事故米や食品偽装問題などで食への信頼が大きく揺らいでおりますが、食料自給率40%の我が国ではそれでも輸入に頼らなければならない、そういう深刻な問題もあわせて持っていることも事実であります。これも国が食を軽視した結果であり、大いなる反省とともに、今こそ食料戦略の転換を図るべきだと思っております。

地球規模で食料事情を考えたとき、爆発的な人口増加による食料不足が現実となりつつあり、これに拍車をかけますように異常気象等による穀物の減収が深刻化しております。国は、国内の農業政策を抜本的に見直し、すぐそこまで来ている食料危機に対応できるよう、一刻も早く転換を図るべきと考えます。また、市政におきましても、市の最大の基幹産業とも言える農業支援策の実効性のある施策に充実をするべきと考えておりますのでよろしくお願ひし、少し前段が長くなりましたが、通告に従いまして質問を行いたいというふうに思います。

まず1点目の、横手駅周辺開発についてであります。

11月23日の地方紙に、「コンパクトシティ苦戦」との記事が掲載されておりました。これは2006年の中心市街地活性化法の改正を受け、住宅や商店を呼び戻し中心街の活性化を図るとしたもので、青森市、富山市など全国で66市を認定し再開発を図るとしたのですが、ともに第1号で認定された青森市では、複合商業施設を経営する第三セクターの債務超過が目前に迫っております。また、富山市におきましては、百貨店が撤退した後のビルの再開発のめどが立たないなどなど、それぞれ大きな問題を抱えています。これを受け、国は緊急に報告を求めることとなったようであります。

このような先進事例の苦戦を見たとき、当市が進める再開発事業は本当に大丈夫なのか大変心配になっております。確かに、当市の再開発事業はイコールコンパクトシティー事業でないことはわかるわけですが、かなり似通っている部分もあるというふうに感じるのは私1人ではないというふうに思ってお

ります。

さて、時を同じくしまして、当市の再開発事業からにぎわい創出の中心となるべく誘致されましたジェイマルエーの出店見合わせが発覚し、現在に至っております。この件に関しまして市長は、現在早急に出店する企業との交渉中であるとのことですが、今現在どのような状況になっているのかについて、まずお聞きしたいというふうに思います。

また、このことにより、出店するスーパーなどの規模の変更による全体計画の変更なども当然あり得ると思われるのですが、それらの状況についてもお聞かせ願いたいというふうに思います。

さて、この再開発事業のにぎわい創出のもう一つのポイントになるべく計画されている市設置の公共施設についてであります。私は、この施設の概要が決定された昨年度から、早くランニングコストの提示をしていただきたい、このように申し上げてきたわけですが、残念ながらいまだ公表されるに至っておりませんので、この場で明らかにしていただきたいというふうに思います。

これはこの事業だけではありませんが、市政においては実は大変に大きな問題であり、早急に改善すべき点であると私は思っております。過去の行ってきた事業を振り返ってきたとき、計画の策定をし、計画をし、建設をすることにしか目が行き届いておらず、将来をも見通した計画を十分にチェックし切れなかった我々議会があったというふうに思っております。それが現在の市財政逼迫の要因となっていることも事実でありますので、今後の計画には将来の維持管理を見据えた事業展開を望むものであります。このことについての今後のあり方についてもお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、横手駅の改築についてであります。

この問題につきましては、いろいろな場面で説明を受けてきたわけですが、要は、なぜ民間企業であるJRの駅舎改築に純然たる市税を投入しなければならないのかということに尽きるのではないかとこのように思います。一体的に整備予定の東西自由通路であります。駅西口の整備により必要であることは理解できますし、また、補助事業の対象でもあります。しかし、駅舎の改築につきましては、改築費の約90%をすべて市税で負担することであり、しかもその建設もJRに指定された企業しか施工できないなど、全くもって市の負担が大き過ぎるのではないかと、そのように思っております。

また、横手駅に関しましては毎年乗降客数が減少しておりますが、これとて駅舎の改築により利用客の増加は見込めないのが現状であると考えております。山形新幹線または秋田新幹線の乗り入れが実現するとか、日本海シーレーン構想が実現する中で、北上への快速電車の運行による東北新幹線への接続の実現とかの転機にあわせ改築してもいいのではないかとこのように思うのですが、なぜ今駅舎を改築しなければならないのか、いま一度お聞きしたいというふうに思います。

次に、学校給食についてお聞きします。

給食事業につきましては、19年3月にも地産地消の推進、食材購入の集中管理などについて質問しております。これに対する答弁で、地場産の野菜などより多く使用できるよう努力していきたい、地産地消を進める意味でも、仕入れの集中管理の推進をしていかなければならないといった問題意識について

は認識をしているとの答弁がありましたが、その後どのような取り組みがなされてきたのかについて、まずお聞きしたいというふうに思います。

今議会におきまして、大雄学校給食センターの本年度での廃止案が上程されています。当センターは、財団法人学校給食協会が管理運営をしてきたもので、設立の意義やすばらしい運営をされてきたことに対しましては、文部大臣表彰の受賞などの輝かしい功績から、また、大雄地区に赴任してこられた教職員の方々からの高い評価からもうかがい知ることができると思います。これまで当協会では、平成元年にスタートしたバイキング給食、また、マナー給食を取り入れたり、競争入札方式による物資の購入などなど、数多くの先進的な取り組みがなされてきましたし、旧大雄村時代には給食事業のあり方につきましても村民に深く理解していただいたことにより、給食費の未納問題など当地におきましては全く無縁のことでありました。このようにすばらしい実績を残した協会でありましたが、センターの老朽化や、給食協会の全市的に見たときの運営形態の違いなどから、センターの廃止にあわせ、残念ながら解散する方向で検討されているようです。

このようにすばらしい取り組みがなされてきた当協会の大きな資産ともいべきさまざまな施策をどう継承していかれるのかについてもお聞きしたいというふうに思います。

次に、多世帯世帯の支援策についてお聞きいたします。この質問は、私たちの住む地域が持つ優位性を生かしていこうという視点からの質問であります。

最近、よく地域力という言葉が耳にされます。この地域力の概念は、阪神・淡路大震災を契機として、市民が居住地で抱える生活問題に対し共同で解決していく力を意味するものとされているようであります。私は、これこそが我々の住む地域の最大の魅力であり優位性であろうというふうに思っております。昔に比べれば地域ぐるみの共同作業なども減り、関係が少し希薄になってきてはおりますが、まだ地域コミュニティは機能しているというふうに考えております。

さて、当市の現状は、急激な高齢化とともに人口減少が進んでおる中で、世帯数だけは増加しております。これは、急激に核家族化が進んでいる、世帯分離が進んでいることであろうかというふうに思います。この核家族化が進行することによる影響は、地域力の低下を含めさまざまなところに出ており、特に少子化問題や介護問題などに大きな影響を及ぼしていると思われませんが、当局としましてどのような分析をされているのか、まずお聞かせ願います。

皆さんのお手元に資料としてペーパーを配付させていただきましたが、これは市民税課にお願いしまして、あくまでサンプルとしてではありますが、多世帯家庭とこの家庭を世帯分離した場合のシミュレーションをしていただいたものであります。これがすぐすべての家庭に当てはまるということではありませんが、その傾向だけは十分にご理解いただけるというふうに思いましたので、添付させていただきました。

要は、多世帯同居されている家庭が世帯分離している家庭と比べ、後期高齢者保険料や介護保険料などを中心にさまざまな部分において負担額が大きいということであります。これは、家庭内相互扶助と

いう考え方に基づいて現在の仕組みが成り立っているということに起因しているというふうに考えておりますが、ある意味制度上における欠陥ではないかとも言えなくもないと思います。このことだけで世帯分離が進んでいるとは思わないのも事実なわけですが、私は、国・県が行っている制度の中で、日の当たらない部分の是正をしていくのも、住民とじかに接している我々地方自治体の責務であると考えられるものでありますので、この問題についての市長の見解をお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終えるわけですが、本年の6月議会で質問させていただいた市有林の利活用を見据えたCO<sub>2</sub>の国内版取引制度についての記事が11月5日の地方紙に掲載されておりました。多くの山林を抱える当市でありますから、この制度を有効に利活用するべきと思いますので、強力にそしてスピーディーに推進していただきますようお願いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の、横手駅周辺開発についてのお尋ねでございました。

その中の1点目でございますが、誘致を決めておいたスーパーの撤退というようなことを受けた点でございます。これにつきましては何度かお答えを、現在の状況について答弁をさせていただいた経緯があったかと思いますが、再開発組合が主体となりながら今鋭意交渉中でありまして、新たな、進出したいという検討をしている企業数社に対しまして、出店の意向や条件などについて交渉をいたしておりますが、厳しい調整というものが続いているというふうなところでございます。

出店の意向を示しました企業の経営状況、あるいはその業種業態を調査いたしますとともに、生鮮食料品などの日常生活に必要なものが供給できる施設となるように交渉している最中でありまして、市といたしましても、周辺地域住民の皆さんの生活の利便性が向上できるよう、最大限の支援をしてみたいと思っている次第でございます。

設計につきましてはありますが、商業施設については変更が必要となる可能性があると思っております。ただ、公共施設を含めて他の施設の変更はないものと考えているところでございます。

2つ目の、公共施設についてのお尋ねでございました。

現在、実施設計の作業途中でありまして、年度内にはその実施設計が完成するわけでございます。その段階で具体的な維持管理費用というものが明らかになるわけでありまして、現在、概算で申し上げますと、光熱水費あるいは保守点検料等を含めまして年間3,000万程度になるものと見込んでいる次第でございます。

議員のご指摘ございましたけれども、市がさまざまな公共的な施設を過去から現在に至るまでたくさんつくってまいりました。これからもある程度つくっていかざるを得ないわけでございますが、いずれの所管する部署においても、その維持費用の捻出、メンテナンス費用に難渋をいたしているところでございます。このとおりの財政、長期的な見通しでございますので、そういう意味で公有部分の、ハード

部分の予算措置のみならず維持管理費のコスト見積もりというものもシビアにしていかなければならぬというのは、全くご指摘のとおりだと思います。なお一層の精度を上げながら、これからさまざま具体化する、学校建築もそうでありますけれども、そういうさまざまなもろもろについてその視点を織り込みながら検討を進め、提案を申し上げてまいりたいと思っている次第でございます。

この項の大きな2つ目と申しますか、2)に東西自由通路と絡めての駅舎の話がございました。

この整備目的といいますのは、JR奥羽本線で分断されております東と西の地区の連結でございます。駅西口と西口広場の新設によりまして、国道13号あるいは107号からのアクセスを極めて容易にすること、そして駅周辺を交通結節点として整備をいたしまして、市内各地域間の連絡というものを円滑にしようとする計画でございます。

ご指摘のとおり、駅の利用乗降客数、平成19年度では1日当たり3,000人弱と減少傾向にあるわけですが、都市再生整備計画におきましては、東西自由通路を整備いたしました後は、その往来者数を4,800人と見込んでおるところでございます。この東西自由通路、駅の利用者だけでなく、再開発事業に伴います施設整備がされるわけでありますので、東西地域間の連絡通路としても大いに利用されるものと考えている次第でございます。

駅舎の改築が必要である理由としましては、今申しあげました自由通路の位置がこの場所に決定したことによりまして、現在の駅舎そのものが支障物件となると、その機能を補償するということになったところからきたものでございまして、この自由通路の位置決定につきましても、さまざまな案を検討いたしました。いずれの案を採用いたしましても現在の駅舎の一部ないし全部が支障となるということでございます。また、一部支障となった場合と仮定いたしますと、駅舎というのは通信保安施設などが複雑に設置されて運用されているということございまして、部分撤去や改良だけでは駅機能の確保が困難であるということから、現駅舎の全面改築が必要になった経緯がございます。

また、ほかの案で検討いたしましたところ、列車を停止させる位置の変更、あるいは駅舎の南北数百メートルまでにおける通信施設の改修など莫大な費用がかかることが想定されたため、歩行者動線上でも最も有利で経済的な位置、現在計画しております位置に決定したものでございます。よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

学校給食につきましては教育委員会からお答えをさせますが、3番目の多世帯世帯への支援についてのお尋ねが2点ございました。

1点目でございますが、人口の減少傾向が続きまして核家族化が進行していることなどから、これまでの地域内、家庭内での地縁、血縁によります相互扶助の機能が十分に働かない、結果として、これにかわる多様な福祉サービスが求められている、今はそういう時代だという面を我々は考慮する必要があるだろうと思っている次第でございます。

また、多世帯世帯への新たな支援ということでございますが、このことにつきましては直ちに具体的な取り組みを行うことは難しいと考えておりますが、これから市が策定することといたしております地

域福祉計画の中で、ただいまのような具体的な資料を挙げて説明されました議員の提案の趣旨と申しますか、その思い入れも含めまして、十分留意しながら策定作業というものを進めてまいりたいと考えているところでございます。ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校給食についてのお尋ねが2点ございました。

まず、地産地消の推進についてであります。主食である御飯は、秋田県学校給食会を通じて、すべて地元横手市産のあきたこまち1等米を使用しております。また、野菜につきましては、地元商店からの購入とあわせて、市内の給食用野菜出荷農家会や野菜出荷グループ、個別の農家などからも購入しているところであります。また、県でも地場産の使用の拡大に向けて取り組みを強化しているところであります。

ちなみに、平成17年度の市内産野菜の使用量は約16%、18年度で約22%、19年度16%となっております。地場産の使用につきましては、大量になりますとそのときにより使用量が不足したり、調理機械が対応するサイズがそろわなかったり、なかなか導入できなかったのが現状であります。しかし、今後とも地場産の食材を積極的に使用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目の、大雄給食センター廃止に伴う大雄給食センターのすぐれた今までの実績をどう継承していくのかということでございましたが、現在、大雄給食センター廃止に伴って、ここにおいで田根森小学校の子どもさんたちもそうですが、大雄地区の小学校分を雄物川学校給食センターで、それから大雄中の分は大森学校給食センターで給食を提供するための準備を現在進めておるところでございます。

大雄地区の学校給食は、議員のお話にあったように、昭和38年に共同調理方式、センター方式での完全給食を小・中学校同時に実施するなど、その後の市内給食センターが参考にし取り入れている先駆けとなったものであります。また、米飯給食や地場産品の使用などをいち早く取り入れるなど先進的な取り組みなどもありました。今後、横手市全体の食育の観点から、これらの大雄給食センターの先進的な取り組みを継承して、栄養教諭を活用しながら、さらなる給食の充実に努めてまいりたいと考えております。

○田中敏雄 議長 17番寿松木孝議員。

○17番（寿松木孝議員） それではまず、1つずつ追質問をさせていただきたいというふうに思います。

横手駅の周辺開発の、この1点目の駅前再開発事業であります。これは確かに市長言われるとおり交渉事であり、相手のあることでありますので、今決定しているわけではないという話の中で非常に難しいだろうなという、答弁のほうも難しいだろうなと、聞いているほうもなかなか難しいわけですが、そんなふう感じておりました。



その中で1点、例えばそのスーパーなり、どういう施設が来るかわからないんですが、そういう集客する施設の店舗が小さくなる、単純に考えますと店舗が小さくなる、空き面積が出てくる、これはやっぱり駐車場にしなければいけない。しかし、今考えている計画の中で駐車場は、今厚生連のほうから新たに今回議会に上程されている部分を買わなければいけない。そういう形の中で一体的に見たときに、いろいろな部分でやはり支障が出てくるであろう。非常にその中では、何といいますか機敏に対応しながらやっていかないと、なかなか難しい問題も出てくるのではないかなというふうにも思っております。変な形で土地が余ってしまったたり、変な形で駐車場ができたりということが十分考えられます。この部分については答弁は結構なんですけど、やはりそういうことを想定しながらきちんとした形で進めたいなというふうに思っております。

それと、加えましてでありますけど、例えば市の公共施設の中で健康の駅機能をかなえた中でという話もあります。これとて私は、当初から図書館とかそういうものも一体的にしたほうがいいのではないかなという話をした中で、それは計画の中ですのでいろいろあっても構わないわけですが。ただ、その部分についても、基本的には駐車場というのはほとんど計画の中では見られていなかったというのが現実であったと思います。建物の裏側にほんの数台分あったのが関の山だったというふうに私は認識しております。そういう中で、やはりそういう計画の変更もあり得るだろう。いかに利用してもらえるかということ考えたときには、やはりそういう利便性の問題だとか、そういうものもきちんとした議論をしながら計画の変更はあり得るだろうというふうに思いますが、そのあたりはどのように考えているのか、再度お聞きしたいというふうに思います。

また、これにあわせて駅舎の話でありますけど、言わんとしていることはわからないわけでもないんですが、ただ、私たちといいますか市民感情からいきますと、JRの一方的な理屈だけなんですよね、それ。市長が今るる説明されたというのは、わかりますよ、それは相手はJRですし、昔国鉄という国の機関であったということも含めまして、ある程度理解もしないわけではないんですが、全くもってちょっと私の感覚からするとおかしいかなというふうなところもあります。

なぜかと申しますと、例えば東西自由通路というのも、もちろん市として西口をつくったのだから、西口再開発をしたのだからこれは必要だという意味合いのもとにおいて通すのはわかります。しかし、その部分のメリットを一番甘受できるのはだれでしょうか。もちろん市民でもありますが、JRであろうというふうに私は思います。当たり前のことを当たり前のようには考えていくと、どうしてもちょっといまいち納得ができないのかな。いや、交渉が甘いと言っているわけじゃないんですが、何かこう一方的に言われるがままにすべてを、市税を、血税を注ぎながらやっていかなければいけないのが駅舎近辺の開発なのかなというところに、非常に残念な部分も感じておるところもありますので、いま一度その部分についてお聞かせ願います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の、駐車場の確保でございますが、駐車場の確保ということは、とりも

なおさずこの駅前における、再開発地域における諸施設がだれにどのように頻繁に利用していただくかという、そういう計画が前提であろうかなと思います。これについては割と粗い計画はもちろんあるわけではありますが、詳細な計画を立てなければいけない、具体的なプランとして実施しなければいけないというふうな認識をいたしておりまして、今そのためのソフト部門の、駅前再開発並びに駅舎周辺、東西含めてであります。これのさまざまな利活用のソフトを担うセクションを立ち上げる計画で今準備をいたしております。そこで十分な検討をして、今ご指摘あったような設計変更等々に具体的に対応できるような駐車場の確保、あるいは利用者利便性の向上、これについては取り組んでいきたいなと思っている次第でございます。

なお、2点目の駅舎改築にかかわるJRとの交渉でございますが、これについては中心市街地活性化法に基づきまして、私どもそのための協議会、国土交通省都市局が所管いたします協議会に入っております。そこで我々が、すべてがJRとのかかわりあるわけではありませんが、そこで出たさまざまな課題を、国土交通省の担当者と相談をしながら、知恵をかりながら取り組んで計画づくりをしてまいりました。

その過程では、私自身もJR東日本の本社にお邪魔したり、あるいは東北支社にお邪魔したりということで、我々の地元の意向と申しますか考え方、期待するところとお願いするところを強く申し上げてきた経緯はございます。ただ、交渉相手は1カ所しかないというようなことでございまして、それも交渉という交渉事は、おわかりのとおりそれぞれが持っている条件のぶつけ合いでございまして、どちらがいい条件を持っているか、カードを持っているかということは、やはり現実問題としてあるわけでございます。そういう意味で全国の先行事例を見ても、この手の話というのはやはり多うございまして、どこもなかなかうまく交渉が運ばない、そういううらみはあるところでございます。

ただ、折に触れて国土交通省の担当の方にも、JRに対しての改善方については、交渉についての柔軟な対応と申しますか、これについては要請をしてきたところでございますので、議員のご指摘にあるように、私どもにとっても100%満足のいく交渉とはなかなか得ていないところでございますが、今現在全力を挙げてやらせていただいておりますということを申し上げるしかないのかなと思っている次第でございます。この後もさまざまな部分でまだ交渉を残しておりますので、全力を挙げて横手市の市民のためになる方向に向けての交渉を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 17番寿松木議員。

○17番（寿松木孝議員） この部分だけ話していきますと時間が足りなくなってしまうので。

次に、学校給食について1つ進めていきたいというふうに思います。

先ほど来、教育長のほうから地場産品の使用率といいますか、そういうものも提示されました。るる努力している、これは理解しないわけではありません。ただし、ただしです、私、前回のときも言ったんですが、各センターで小回りをきかせてやるところも必要なんです、その中では当然、将来的な3

センター方式を見越した中で、一極集中させた共同仕入れの部分も必要ではないだろうかという提案もしてあります。どうも見ていますと、もちろんこれは県の協会のほうとの絡みもあるんですが、何かこうそこいら辺がすっきりしていないな、進んでいないなと。

要するに、各センターセンターでいろいろ交渉して行っても、食材の単価等も決まった形の中でしか動きようもない話の中で、これだけいろいろな部分で子どもたちの口に入るものの物価も当然上がっております。厳しくなっており、給食費の値上げ等も考えなければならないという状況にまで追い込まれているこの状態に至って、いまだやはりそういうことを考えずに、一番中心的なコストダウンができそうなところに手をつけていかないという考え方のほうが私は問題だというふうに思っているのですが、そのあたりはどのように考えているのかお聞かせ願います。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 ただいまの議員のご指摘の部分については全く同感であります。各給食センターにおいては、やっぱり実際に給食をつくる段階で、施設設備の違い等からなかなか共同購入ができないという事情はあるものの、保存のきく食材、調味料等を含めてでございますが、そういったものと、それから時期を外してはいけない、生鮮食料品に関しては野菜等でありますけれども、そういった保存の比較的きかないもの、そういったものを大別をして共同購入しコストを下げていくという努力については必要だろうという認識を持っています。

20年度始まって、19年の終わりあたりから、実は食の安全が脅かされる一連の問題がございました。各給食センターでその都度の食材の確保等、それから値上がりの状況がございましたので、そういったものに対する対抗手段等で、実は手いっぱいだったというのがこれまでの、20年始まってからの実態でありました。今のご指摘を十分に酌みまして、21年度に向けて現在栄養士を中心に集中管理もしくは共同購入、そういった道筋を今立てるべく検討に入っておりますので、今後、統廃合等も検討されてまいりますので、そういった中で一層加速をさせて、コストのダウンに向けて頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 17番。

○17番（寿松木孝議員） そういう形のほうに進んでいただけているということで、非常にうれしく思います。

その中で1点だけといいますか非常に気がかりなのは、今、大雄の給食センターが閉まることによって、市直営の形ですべてのセンターが動く形になります。将来的を見越して、これで本当にいいのかなという懸念も実はあるんです。全国的に見ますとやはり、全国的に見なくても近隣で見ても、大仙市また秋田市含めまして社団法人、財団法人という形をとりながら、やはりちょっと独立した形の事業形態をとらせながら、教育委員会直轄でという形ではない形の中であちこちでもう動いているというのが非常に多く見受けられるわけです。その中で当市では、逆に言うとそれが先進的だという言い方はふさわしくないのかもしれないのですが、今の世情からいくとそういう形に進んでいるというふうに私は理解

しています。その中で、当市の方法としてはどんどん直営という形の中で戻していかれるわけですね。

あと、その中でもう一つ問題なのが、旧横手市の給食センターだけが仕組みが違くと、一体的にいろいろなことをやっていくときに、やはりそれも今後障害になり得るだろうというふうに私も理解しています。そんな中で一体的にどういう方向でどうしていくのかという道筋を、やはりきちんと早急につけるべきであろうかというふうに思いますので、その部分についていま一度お聞きします。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 議員のご指摘のとおり課題があるというふうに認識しています。実は18年度、19年度、20年度と一定の資料が整ってまいりました。旧横手市における横手給食センターの民間に委託した形での運営も、また数的なものが明らかになってきておりますけれども、必ずしも直営でなくともやっていけるというレベルの数字が出されています。しかし一方、食育という観点からすれば、市の食と農の運動を例えば給食に反映していくといったような部分については、直営のほうがどちらかというよりやすいというようなこともございます。

いずれにいたしましても、今後、この先給食センターの統廃合というのは避けては通れない問題でありますので、それを考える中で直営でいくのか、もしくはそういった委託という形をとるのか、総合的に判断をしながら決定をしていかなければいけないときが間もなく来るんだろうというふうに考えています。しかし現在のところ、食育を進める、それから地元のそういった農業の振興等とのかかわりの中で考えていく観点からすれば、現在のところはやはり直営という部分も捨て切れないでいるというのが現状であります。いずれ、どういった形で学校給食を食育として確立させていくかについては、議員の皆様からのご意見もいただきながら、統廃合とも絡めながら今後検討していきたいというふうに考えているところであります。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 17番。

○17番（寿松木孝議員） ありがとうございます。

実は私が危惧しているのは、民間丸投げだけは勘弁してほしいということであり、正直な話申し上げまして。先ほど来、部長もおっしゃっておられましたし、教育長ももちろんおっしゃっておられましたが、食育という観点を考えたときに、やはりきちんと責任をとれる体制の中でやるべきだろうと。ただ、私が言った財団法人というのは、そういう中で丸投げするという意味じゃなくて、やはりそういうセクションを教育委員会の中に、そういうセクションといいますか、1つ外部団体にはなるんであるかとは思いますが、そういうきちんと確立したセクションをつくった中での話であれば、これは今の理にかなった話だろうというふうに思っております。決して丸投げしてくれという話ではないので、そこは誤解していただきたくないのですが。

その中で、やはり先ほど来申しておりましたとおり、この先々に考えていかなければいけないという話が今部長の方から聞かされておりますが、私は違うと思うんです。例えば、大雄の学校給食協会がこういう形で今終えんを迎えて、新たに1つのものができるというときに、やはりいい転機だと思うんです

よ。やっぱりそういうものも考えていかなければいけない。市全部が例えば無理であれば、共同仕入れの話が、ちょっと戻るんですが、市全体がとりあえず無理だとするのであれば、先ほど来から話ししている中では、例えば小学校、中学校のメニューをできるだけ統一したいと、大森と雄物川とで両方出してくるんだけど、メニューを統一したいという話をしている中では、例えば食材の共通仕入れはできるわけですよ、そこだけでは。簡単にできるというふうに私は思います。そういうところを1つずつできるところからきちんと確立させていって、それを全市に広げていくという、最後に全部一緒にすればいいという形も一つありと思いますので、どうかそこいら辺検討のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。この部分についての答弁は結構であります。

多世帯住宅の支援策について少し話したいというふうに思います。

私は、先ほど来から言っていた中で、やはり地域力といいますか、地域の絆というものが薄くなりつつあることが非常に、本当にこれでいいのかなというふうに悩んでいる1人なんです。地域行事をする、地域の中で何かをする、お祭りをする、1つずつのことでやっぱり若い世帯の人たちがどんどん地域から歯抜けになってしまっている。もちろんそこはそこで新しいまちができて、そういうコミュニティーの中でそういう仕組みができてやっていけばいいんでしょうが、現実にはそうはなかなかならないというのが、私が見ている分には今の動きだろうと。せっかくあるコミュニティーだとかいいものを、じゃどうやって生かしていくんだ、どうやって支援していくんだ、こういう話になったときに、やはりできれば、世帯分離するとか核家族化するというのは個人の自由ですからそれは構わないわけですが、でもそれだけではやっぱり困るんですね。我々市民としても、やっぱりそれだけでは私は困ると思います。

何でかと申しますと、例えば介護の話なんかで、この間説明会のときに出していただいた資料の中で、家庭内の介護を望むほうも、介護される側ですね、される側も望みたいし家族のほうも介護してあげたい、こういうデータいっぱいある出てきているわけですよ。でも現実にはどうなのよという話になると、やはり核家族化が進むことによって、こういうのもどんどん不可能になって、施設介護オンリーになってしまうという、究極の話になりますと、そういう危険性もはらんでいるわけです。ですから、取り立ててここに予算を置いてこれをやってくれということではないのですが、やはり市としての考え方の中で、そういうものを大事にしていかなければいけないという基本理念をきっちり持ちながら進めていっていただきたいというふうに思うわけです。

ちょっと回りくどい話をしてしまったんですが、何でそういう話をしたかといいますと、今年度ゼロ歳児が保育園に入るときの補助の話がありました。世帯分離して頑張っている家族にはとりあえず上げましょうという提案でありました。私はそれはそれで大事だと思いましたので反対もしませんでした。でも、本来、家で見えてくれる人がいるから多世帯の人はそれがしなくてもいいわけですね。だれかが犠牲になっているわけですよ。それは家庭内扶助という考え方の中では、それは当然だと言われればそれまでなんですが、ある意味考えようによっては、外に預けることによって費用は純然と、保育料を含め

て市から出ていく持ち出し分というのは確実に増えるわけですよ。でも、それを家庭内扶助という中でだれかが見てくれているから、そこがかからなくてコストダウンになって、しかも安心して預けていけるという仕組みにも成り立っているんですよ。

ですから、そういう一つ一つのことが出てきたときに判断基準が、どうも私の目から見ますと、市の職員の皆さんといいますか、現場にいる皆さんも含めまして、世帯分離をして今一生懸命頑張っているんだからそこさというところにしか目が行ってないんじゃないかなというふうに、非常に危惧しているんです。いろんな部分にこれ出てきていると思うんです。基本的な理念としてはこうなんだよという部分を、やっぱり市長を含めて持っていらった中で動いていかないと、やはりこういう施策が1つ出てくるたびにこういう、ある意味格差が起きてくるのかなというふうに思いますので、そこいら辺のことをどのように考えているのか、いま一度お聞きします。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 多世帯の支援につきましては、先ほど市長が、地域福祉計画の中で具体的に考えていきたいというふうに答弁しておりますけれども、この地域福祉計画でありますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、地域の福祉力を高めるための政策であります。これを基本理念といたしております。いずれこの市民一人一人が主役として生き生きと暮らしていけること、それを地域みんなではぐくんでいこうとしているものでありますけれども、これは社会福祉法に規定されている計画でありますけれども、人づくり、仕組みづくり、環境づくりなど、これら地域の福祉力を高めるための指針となるものであります。これも従来の、行政で例えばたたき台をつくってそれを委員会なんかで承認していただいて計画書を策定、こういうことではなくて、実際に地域の方々、市民の方々がワークショップに入って、思いのたけを述べていただいて、それをもとにしてつくる計画であります。

この後の予定でありますけれども、今月の12月15日号の市報に、市民が参加するワークショップのメンバーの公募を掲載する予定であります。このメンバーを集めまして、この後地域住民の懇談会の開催ですとか策定委員会ですとかさまざまな会議、ヒアリングなどを行いながら、年度末までには一定の素案を作成したい、実際の計画そのものについては来年の9月ころをめどに策定したい、そういうふうに考えているところです。そういった中で、多世帯の具体的な施策についても考えていきたい、そういうふうに思っているところです。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の開会時間を1時10分といたします。

午前 11時46分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 上 田 隆 議 員

○田中敏雄 議長 29番上田隆議員に発言を許可いたします。

29番上田隆議員。

【29番（上田隆議員）登壇】

○29番（上田隆議員） 会派さきがけの上田であります。

午後1番の質問ということでありまして、皆さん方には大変厳しい時間帯でありますので大変と思いますけれども、どうかしばしの間おつき合いをお願いしたいというふうに思います。

早速でありますけれども、通告に従いまして質問を進めさせていただきます。

最初は、金融危機が及ぼす市政への影響についてということであります。

100年に1度と言われるアメリカ発の世界的な金融危機と景気失速の津波に飲み込まれたかのように、日本の経済は不況色を一段と濃くしております。中でも、日本の企業の90%を占めると言われる中小企業の景況感は過去最悪の水準に落ち込んでいると言われ、現在は大手の自動車や家電など製造業の輸出減少が下請企業を直撃している状況だと思われまます。厚労省が発表した10月の有効求人倍率は0.8倍で9カ月連続の悪化でありましたが、我が秋田県は0.44倍であり、沖縄、青森に次いでワーストスリーでありました。さらに秋田県の詳細を見ますと、フルタイム労働者の有効求人倍率が0.35倍とさらに低く、新規求人数においても前年比21%減の5,976人と6カ月連続の減少、解雇も事業者の都合によるものが前年比75%増と、本当に寒けが走るような厳しい数字が示されております。

このような状況を受け、私たちの耳にも派遣社員や期間従業員など非正規労働者の削減が始まったとの声が聞こえてくるようになっておりましたが、最近になり、我が横手でも自動車関連産業の工場で相次ぎ人員削減が広がり始めているということが明らかになりました。県内一の自動車関連産業の集積地の当市でありますので、この影響は極めて甚大であります。年末から年明けにかけては経済情勢が一段と厳しくなると言われ、中小企業の業績悪化もむしろこれからが本番で、このような事態は長期化するとの声が聞かれます。市政としても大変深刻な局面を迎えているわけでありましたが、以上を踏まえてお尋ねをいたします。

この金融危機の影響は、平成21年の税収不足として大きくはね返ってくると思います。昨日の説明では市民税、固定資産税合わせて3億ほどの税収不足が発生するだろうと、こういう話でありましたが、この税収不足に対する対応策は市としてどのように考えているのでしょうか、伺います。

2つ目は、失業の実態でありますけれども、これも昨日の一般質問の中で430人ぐらいが見込まれるというような話がありました。大変大きな数字で驚いているわけでありましたが、昨日来いろんな議論もありまして、その中では、その対策として割と短期的な視点といいですか、当座どうすればいいのかというような話があったわけでありまして、今回の危機というのは長期化するだろうというのがもっぱらの予測であります。そうした場合に、この長期化ということのを頭に置いた対応というのものも、当然これは対策の中で考えていかなければいけないと、視点を変えた対策も必要だというふうに思うわけであり

ますが、長期化するおそれということを頭に入れた中でのこの対策をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

さらに、雇用対策でありますけれども、これにつきましても話がありましたが、明日対策本部を立ち上げて検討に入るといふ段取りだと思いますが、ここで市長みずから考えておられることがありましたら、大枠でも結構でありますので、お話をいただきたいというふうに思います。

さらに4つ目として、市が進めてきたこれまでの企業誘致体制であります。これが今の金融危機を受けてこのままでいいのかと、あるいはこの事態を受けての誘致の方向、もう少し複合的に考えていくという考えがあるのかどうか、その方向性についてお尋ねいたします。

以上4点であります、市長の見解と対応策をお伺いいたします。

大きな2つ目、市長の行財政運営についてであります。

まず初めに、平成21年度の予算編成方針についてであります、当市では平成19年度から従来の積み上げ方式にかわり枠配分方式による分権型予算の編成を採用しておりますが、これで3年連続ということになります。分権型の予算編成は、各部局等が市民ニーズや事業の優先順位などを考えて配分された一般財源の範囲内で予算を編成するわけですから、現在のような大変厳しい財政事情の中では理にかなった方法かもしれません。

市が最初にこの形の編成を示されたとき、私はある種驚きと緊張感を持って説明を聞いていたことを思い出しますが、3年連続でのこの形の予算編成となりますと、最初の驚きはなくなり、むしろこのような状態がいつまで続くのかという漠とした不安が頭をもたげてきました。言うなれば、現在の市の財政状況はトンネルの中に入っているような状態であり、いつになったら明るい展望の開けるところに出られるのかという思いであります。

当市では、平成18年から財政の建て直しを図るべく行政の集中改革プランを立て、年次計画に従って改革を実施してきております。特に人件費の削減においては、職員の適正化計画のもと、着実に成果を上げていることは評価されると思っております。しかしながら、当市の実質公債費比率19.5%、投資的経費比率11.8%、経常収支比率94.4%は当市の現状を如実に物語っております。税収や交付税など継続して入ってくる収入がほとんど人件費や借入金などに消え、自由に使える資金や公共事業に回す分が収入全体の1割弱、まして地場産業の育成、企業の誘致対策、子育てや高齢者のための社会福祉の充実、農業の再構築、地球環境対策など、考えられる新規の独自の施策に振り向けられる余地は一段と狭まっているというのが実情なわけであり、

さて、このような中での21年度の予算編成ですが、市当局では、歳入の60%を占める地方交付税の前年比3.9%減や、世界的な金融危機に伴う企業収益の悪化による大幅な税収の落ち込みを織り込みつつ、10項目の基本方針を設定し施策を展開するとしています。地場産業の支援強化、雇用拡大、子育て支援の強化と元気な高齢社会づくりの推進などから、市民との協働、農業振興、新市建設計画の着実な実行まで10項目を掲げてあるわけですが、これらはいずれもこれまで掲げられていた政策メニューであり、



新規の施策は見当たりません。市長にとり21年度は任期最後の年でもあり、めり張りのきいた予算を期待していたところでありましたが、非常に総花的であり、これで果たして市政に元気が出るのだろうかという印象であります。もちろん、これから具体的に予算がつくわけであり、その予算の額によって市当局の施策の思い入れもわかってくるのでありますが、そこで以上の点を踏まえ、市長に3点ほどお伺いいたします。

1点目としては、まず市長は21年の予算にどのような思いを込め編成されるかであります。そして、基本方針の中でもどの施策を重点施策として展開されようとしているのか、この点をお尋ねいたします。

次に2点目は、扶助費についてであります。

私は、市の歳出を見たとき、財政難とのかかわりの中で市が頭を抱えている問題の一つは扶助費だと思います。借入金の返済が重いのは大変なことだと思いますが、それに加え、介護や生活介護などの扶助費の増加が自由な行政運営の障壁になっています。そして今後も、低所得者の増加で生活保護費が膨らむこと、介護や医療など高齢者向けの支出が増えること、また、児童手当支給の拡大など少子化対策の費用がかさんでくるのは必至であります。しかし、当市の財政計画では、平成20年から28年まで扶助費62億9,000万円の線を崩さず、同一額を計上したままであります。私にはその真意が理解できないのでありますが、市当局ではこれでやっていけるという見通しを持っているのかどうか、その認識と対応策をお伺いいたします。

3点目は、補助金の見直しについてであります。

市では、本年の9月に行財政改革推進委員会から提言を受け、数々の貴重な指摘をいただきました。提言では補助金の現状と課題について分析され、再編、整理の必要性を説き、補助金制度の再編を進めています。市では、既に補助金の再編に向けては動き出していたわけですが、今回の提言を受け、所信説明でも市単独補助金の抜本の見直しを示唆いたしました。しかし、市単独補助金は市民や団体の活動に直接に影響することが多いと思われ、この実行に当たっては相手方との十分な話し合いや理解のもとに進められる必要があるかと思えます。21年度市単独補助金の削減額はどの程度見込んでおり、またどのように進めていくつもりなのか、その見通しについてお伺いいたします。

2)は財政と行政政策の選択と集中についてであります。

厳しい財政事情にある当市にとって、限られた予算の中でいかに最大の効果を上げるかは、行政にかかわる者みんなが常に頭に入れておかなければならないテーマだと思います。ただ漫然と行政を展開していたのでは市政に元気も活力も望めない、まして大きな飛躍など期待できないのであります。しからば現在の当市はどうか。施策の選択と集中をして行政を進めているのかということになりますが、私はしていると思っております。そして、その選択し、集中している施策の代表が横手市の駅前を中心とした開発事業であり、昨年示された9つの小・中の学校統合計画だと思っております。施策の集中があった場合、残された施策はどのように扱われるかではありますが、限られた厳しい財政事情の中で当然ある意味において制限される、我慢を強いられるということになります。現在、このような姿にあるのが

市政の状況、市の財政状況なのではないでしょうか。

現在の状況で、施策の選択と集中は必要なことでありますし、当市もそのように進んでいるのでありますが、私はここで一番なことは、私たちが選択し集中した施策が市民にとって間違いのない正しい選択である必要があるということでもあります。なぜなら、事業の進展が市のねらいどおりに効果を発揮できるのであれば、それは後々市政が大きく発展する源になるわけでありますが、反対に、思ったとおりに効果を発揮できない場合には、市政に大きなダメージとなつてはね返ってくるからであります。最近、私が気になるのは、このたびの経済の不況に見られるような、私たちの周りを取り巻く環境の激変悪化であります。私たちを取り巻く産業の基盤も暮らしの環境もだんだんだんだん悪くなっている、従って弱者が多くなり、そうした市民に目配りした施策や市民へのサービスが市民から切実に求められるような状況に入っているのではないかとと思われるのであります。

そのように考えたとき、市が決定した集中施策としてのまちづくり交付金事業、市街地再開発事業や学校統合事業は、市として決定したことだからとただ真っすぐに事業に突き進むのではなく、立ちどまって検証をする、本当にこれでいいのかと常に検証しながら事業を展開していく慎重さが求められると思うのでありますが、市長はこの点についてどのような認識でおられるのか、その見解をお尋ねいたします。

3)は、合併後の現状と課題についてであります。

秋田県では本年、横手市、大館市、潟上市の住民6,900人と合併15市町村の合併協議会委員にアンケートを実施し、合併市町の現状の意識調査をしております。それによりますと、合併の必要性については、必要だったとの回答が多く、組織運営や行政サービスについてはおおむね合併前の水準が維持されていると回答されております。また、合併の効果としては、議員や特別職、そして各種委員会委員の減少により大幅な人件費の縮減がなつたこと、そして職員の適正配置による子育て支援課、防災課など新たな課の設置により、行政体制が強化されたことを挙げております。しかし、分権時代にふさわしい自治体としての役割を果たすべく次の4点が合併市町の課題として強く指摘されております。

1つ目は、組織機構の簡素化であります。2つ目が財政支援の切れる期限後、平成28年に耐え得る財政運営はどうするのかという点であります。3つ目が職員数のさらなる縮減をということであります。4つ目が住民の声を反映させる行政をという、以上の4点であります。市長には既に十分に頭に入っている内容と思いますが、これらの課題にどのように対応されようとしているのか、見解をお尋ねいたします。

大きな3番目の、第4期介護保険事業計画についてであります。

介護保険制度の施行から9年がたち、この間、介護保険が市民に認識され根づいてくるとともに、介護サービスの利用者は年々増加してきております。全国統計では、要介護認定者数で平成12年の218万から20年には450万人の2倍強に、利用者数では12年の149万から20年には367万人と2.5倍に増えており、さらに利用者数では居宅サービスが97万人から266万人と2.7倍、一方、施設サービスが52万人から82万

人と、ただの58%増という伸びにとどまっているのが大きな特色であります。

当市では、合併後の平成17年、いつまでも生き生きと暮らせる高齢者福祉の充実を基本目標に掲げ、第3期の介護保険事業計画を策定しました。その主な点は、介護予防重視型システムへの転換、施設利用者の居住費用、食費の見直し、さらに在宅支援の強化、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの創設といった新たなサービス体系の確立であり、大変大きな政策転換が盛り込まれていましたが、第4期の計画を見てみますと、内容は大部分が第3期から引き続いており、主に介護報酬を中心に改正したものとなっております。このたびの第4期の介護保険料、月額3,894円という額については、いろいろな要求を検討して出されたものと思いますが、第3期の介護保険料2,998円に比較しますと約3割という大幅な値上げであり、市民の感覚からいきますと、もろもろの支払いも増えている中、また介護保険料も値上げかと、これから先払い切れるのだろうかという不安が消えないものと思います。

しかし、一方において、現在介護保険を取り巻く課題も山積しているのも事実であります。

そこでまず、1点目としてですが、今回の介護報酬や介護保険料の改正が、全国的に問題となっている介護現場で働く介護職員や非正規職員の待遇改善にどの程度貢献するものか、さらに、現在危機的状況にある介護保険の体系がどれほど改善されるものかお伺いいたします。

次に、施設整備計画についてであります。第4期の計画では、29床の地域密着型介護老人福祉施設を各年度1カ所ずつ計3カ所と、平成22年度に駅前再開発に伴う特定施設入所者、生活介護44床の合計131床を整備する計画となっておりますが、これまでのような大きな特養の整備が計画には上がっておりません。特養については平成19年、白寿園、雄水苑の50床の増床があり、現在までのところ564床にとどまっている状況でありますし、今回、市で実施したアンケート調査でも、約2割の人が特養の施設の充実を望んでいるという結果が出ております。こうして市民には大変人気の高い特養ですから、特養の施設整備が今後どのようにしていくのかということは、市民にとって大きな関心事だと思っております。

聞くところによりますと、当市としては、今後はこれまでのような大きな特養の新規の整備は見合わせ、計画にあるような地域密着型の特養を整備していく方向だということですが、このように方向が変更になった経緯と、このたびの整備計画で示した131床が市民の介護の充実にどの程度貢献するものか、その見通しについてお伺いいたします。

3点目は、地域密着型サービスについてであります。

このサービスは、地域の状況に応じたサービスを展開するために市が事業者の指定や指導を行い、横手市民が利用できるサービスであります。平成18年の第3期から実施されてきております。このたびのアンケート報告書によりますと、このサービスは6種類あり、介護度が中度の人が多く利用しているとのことですが、利用は全体の8.3%に対し、費用は20%かかっているという赤字部門になっております。そうした点を考慮してか、当市ではこのたび事業者指定の指針を出し、サービス事業者を民間から公募で指定する方向を示しました。ますます在宅介護が強化される方向なのかななどの思いであります。

しかし、この地域密着型サービスを充実させるためには多くの課題があるのも事実であり、第4期の

介護計画の方向も含めて3点ほどお伺いします。

1つ目は、今後、在宅サービスを充実させようとするとき、24時間対応の夜間対応型訪問介護が必要になるものと思います。まだ当市では対応されておらないようですが、今後の見通しを伺います。

2つ目は、介護が施設から在宅へとシフトされ、グループホームや小規模多機能型居宅など、多くのサービス類型ができてきているわけですが、これらの施設は押しなべてこれまでの特養に比べて入所費が高額であり、低所得者の入所に際しては難しい面があると思います。いろいろな施設やサービスは用意されているけれども、入所費が高くて入れないという市民が多く出てくる可能性があると思われませんが、市当局は対応をどのように考えておられるのか伺います。

3点目は、地域密着型サービスの指定、指導、監督の権限は市が持っているわけであります。現在、介護の現場では、非正規の職員の待遇の悪さから短期間でやめていく職員もいるということや、市が小規模の在宅施設を多くしていこうとする方向を考えますと、果たして介護現場の職員の質は保たれるのだろうかという不安を感じます。当市としては、介護現場のマンパワー、特に質の問題についてはどのように対応を考えておられるのか、お伺いします。

大きな4番目の、ウイルス性肝炎対策についてであります。

現在、国内では、毎年3万5,000人の方が肝臓がんで亡くなっており、その原因の約80%がC型肝炎ウイルス、約10%がB型肝炎ウイルスによるものと言われております。私は、この中でも特に肝臓がんの原因の80%を占めると言われるC型肝炎対策について市当局の考えをお聞きしたいと思っております。

C型肝炎は、輸血、血液製剤の使用のほか、注射の回し打ちなど血液を介して感染し、ほうっておきますと急性肝炎から70から80%が慢性肝炎に移行し、やがて肝硬変、そして肝臓がんに至るという恐ろしい病気です。しかし、感染しても自覚症状がほとんどなく、気づいたときには肝硬変や肝がんなどが重症化しているということも少なくないと言われております。まず大切なことは早期発見、早期治療なわけであります。

無症候性キャリア、C型肝炎ウイルスに感染してしまっただけではいるけれども、現在までのところ肝機能そのものは正常な人のことをこう呼ぶわけでありますが、こういった人の場合、これまで医療機関では治療を行わず、様子を見るという形で対処していたようであります。ということは、ウイルスに感染していることがわかっていても治療せず、様子を見ている人も多くいるということであります。しかし最近では、この無症候性キャリアの80%が内に軽い慢性肝炎を起こしていることや、ほうっておくと、こういった方々が高い確率で肝機能の異常を示すことが数々の検査によりわかってきました。

このように、C型肝炎はほうっておけない怖い病気ではありますが、果たしてどれくらいの感染者がいるかであります。厚労省の調べでは、推定ですが全国で150万人以上存在する、大体100人に1人がかかっている病気だとしております。これをそのまま当市に当てはめると、約1,000人余りの感染者がいる可能性があることとなります。大変大きな数字であります。このことに対して市当局は、実態をどのように把握しておられるのか、その見解をお伺いします。

横手市では、これまで平成15年から18年にかけて4年間、肝炎ウイルス検診を実施してきておりますが、この検診は市民全体に呼びかけたものではなく、40歳、45歳、50歳の人を対象を絞って行われました。それでも検診者は4年間で1万574人で、年平均2,643人が検診しております。その中でウイルス感染者の数ではありますが、B型が154人と圧倒的に多く、C型の23人を大きく上回る結果となっています。C型は以外に少ない結果でありました。

当市のこの4年間の検診は、このように大きな成果を出したものと言えるわけですが、どうしたものか平成19年から検診を中断いたしました。平成20年も行われておりません。肝臓がんに直結するC型肝炎対策では、まず1人でも多くの市民に肝炎ウイルス検査を受けてもらうことが何より肝要でありますし、そして年代を絞った形の検診などではなく、広く全市民に呼びかけた検診を行い、まず早期に感染者を判明させることが重要だと思います。私は、検診の再開を強く望むものでありますが、市の検診が中断に至った経緯と、検診に対する市当局の見解をお尋ねいたします。

さらに、3点目としては、感染者がわかった後の感染者への指導をどのようにしているかであります。C型肝炎の場合、感染者がわかった後はきちんと治療に取り組むことが大切なわけですが、無症候性キャリアなどもおり、次にどうすればよいかなかなか戸惑っている人も多いものと思われまます。市として医療機関等と連携しながら、相談窓口のようなものを設けるべきと思うのでありますが、市当局の見解をお尋ねいたします。

以上、大きく4点であります。市当局の懇切な答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、金融危機が及ぼす市政への影響についてでございますけれども、これも昨日から今日にかけていろいろな機会に答弁を申し上げましたけれども、新聞によれば100年に1度というようなことを言っておられるわけでありまますけれども、それにとどまるものかすらわからない、大変な状況がこれからもっともっと起きるといふふうに思っている次第でございます。

従いまして市としても、昨日の答弁の中で、緊急雇用対策本部を立ち上げた中で、従来の検討を再度集約した中で、抜本的な取り組みをしてまいりる覚悟を決めたところでございます。金融支援、そして雇用対策両面での支援策が肝要だといふふうに思っているところでございます。

金融支援につきましては、いろいろなお尋ねもあった中にございでしたが、現在、ほかの市と比べまして充実していると思われまますマル横融資制度があるわけでありまますけれども、緊急的な対応といたしましては、この枠の拡大などについてもさらなる検討をしてまいらなければならないと思っております。また、雇用対策につきましては、市における直接的な雇用、あるいは間接な雇用をどのように行えるのかということなど、総合的な支援策を検討してまいりたいと思っております。

県においても追加の経済対策が出ました。国もこれから第2弾が出てくるというふうに思います。そういうものと整合性を保ちながら、さまざまな雇用対策を打ち出してまいりたいと思っている次第でござ

ざいます。そういう意味では、短期の対応としての雇用創出ではありますが、長期的な対応もその中には含みながらの対応をしていく、そのように考えている次第でございます。

なお、企業誘致につきましては、これだけの逆風下でございますので、簡単に進捗するとは思っておりません。いろいろな誘致の芽というものを、あちこちにばらまいた種の中から育ちつつあるものもあったわけでありまして、少し時間がかかるのかなと思っているところでございますが、何遍も申し上げておりますとおり、中長期的に見ればこのトンネルもいずれ抜け出せるものと思っております。そういうときに向かって、これはトヨタ自動車、自動車関連だけでなくもっと広範囲な部分で、地域が抱える技術だとか資源だとかを生かせるそういう企業誘致活動、あるいは受注促進活動には応援を今までと劣らずしていかなければならない。ただ、質的には方向性を変えるところは絶対出てくるだろうと思っております。関係部署とよく相談をしながら、県のほうとのタイアップをよくとりながら、新たな対応を考えてまいりたいと、対応をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

大きな2つ目の、行財政運営についてのお尋ねがございました。

21年度予算編成、税収の低下などもございまして大変厳しい編成とならざるを得ないわけでありまして、編成方針で明らかにいたしましたとおり、今年度に引き続き政策枠に1億円、地域局提案枠に1億円を確保いたしまして、雇用の確保、産業の育成はもとより地域の活性化、さまざまな地域局提案枠、魅力的な提案枠が出ることを期待いたしておるところでございます。こういうことがそれぞれの地域の具体的な元気づけにつながるものと、いささか地域局によつての提案枠の中で、幾分か差が出てきているような認識もいたしておりますので、横並びの必要は一切ないわけでありまして、その地域の個性と重点順位を間違わない、そういう提案を期待申し上げていると同時に、そういうふうな方向での予算づけにまいりたい、そのように思っている次第でございます。

21年度、全般的な中での重点施策は、これも議員のご指摘にもあるとおり、学校統合というものが大きな柱になりますし、駅前再開発関連、駅周辺のまちづくり関連等々があるわけでございます。これなども着実に実施してまいりたい、そのように思う次第でございます。

扶助費の見込みについてのお尋ねがございました。

これにつきましては、19年度決算においても前年度に比較いたしまして大幅に増加しております。20年度におきましても、今議会に保育所関連経費、介護保険関連経費、生活保護費などの補正をお願いしております。従いまして、今後とも扶助費は増加していくものと見込んでおります。従いまして、この後作成いたします財政計画においても、今後の増加というものを見込む中で、修正をしていかなければならない、そういうふうにご考えているところでございます。

また、補助金の見直しでございますが、先般の横手市行財政改革推進委員会の提言を受けまして、現在、補助金の指針を策定中でございます。限られた財源の有効活用でございますので、先行して対応可能なものについては来年度から見直しをするということといたしております。補助金につきましては、事業費への補助を基本とするほか、補助金が飲食だけに使われるようなものを原則認めない、あるいは

多額の繰越金がある団体への事業への補助金は一たん休止するということも考えておるところでございます。

この項の2つ目、財政と施策の選択と集中についてであります。

ご指摘のとおり、財政の健全性を維持していくために、必要性、緊急性の十分なる勘案、優先度、重要度の高いものから取り組んでいくのは当然のことでございますし、また同時に、いかにして有利な財源を活用しながら事業展開を行うかということも重要なポイントとなると思っております。学校統合に伴う校舎の新築、改修などに合併特例債を活用して、後年度負担を最小限に抑えながら教育環境の充実を図るなども、その事例かなというふうに思っているところでございます。

また、最近の経済情勢を踏まえた不況対策事業や、日常生活に直結するような事業、地域活力を醸成するような事業などの必要性についても十分認識しているところでございまして、限られた財源ではございますが、有効活用を図りながら市民の皆様の要望にいかにかたえていくか、さまざまな声に耳を傾けながら研究、調査をいたしまして、現在のこの状況の中で実現可能な施策についての検討を行い、必要な措置を講じてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

いずれにいたしましても、地域の活性化におきましては、私どもの行政経営理念の中に申し上げていきますとおり、市民の皆様との協働、参画という部分は不可欠でございます。意欲的に取り組もうとされている事業については、積極的な支援を図っていかなければならない、このように思っている次第でございます。

この項の3番目の、合併後の現状と課題についてのお尋ねがございました。

議員からは4点、それぞれ対処すべき課題についての明示がございました。これも含めまして、合併算定替が27年、その後の激変緩和5年、平成33年からは合併特例措置がなくなるわけでございますので、そこを見据えて今から着実に財政の運営を、そのための組織の簡素化を、職員数はいかにあるべきか、そして住民の皆様の声をどのように反映した中でそれをなし遂げるかということの実践をしていかなければならないと思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げました市民の皆様との協働、コラボレーションという言葉がございましたけれども、これが本当に今こそ重要なかなとしみじみ感じている次第でございます。そのためにも、我々の説明がいかにか大事かということも改めて認識いたしているところでございます。

大きな3番目の、第4期介護保険事業計画についてのお尋ねがございました。

1点目の、介護職員の待遇、施設整備への影響度等々についてのお尋ねでございました。

21年度の介護報酬改定を行う上での重要な視点といたしましては、これは議員もご指摘ございましたけれども、介護従事者の人材確保策が掲げられ、介護従事者の離職を防ぐための方策が盛り込まれる予定となっております。今回の改定によりまして介護従事者の待遇や業務が改善され、人材確保対策が順調に進みますれば、今後増加が予想される要介護高齢者を支える基盤整備は進むものと理解いたしております。政府与党におきましては介護報酬3%の引き上げは決定いたしておりますけれども、具体的

な部分については年明け1月に公表される予定となっておりますので、それを注視いたしているところでございます。

この項の2つ目、特養ホームの整備の方向性、あるいは地域密着型サービスの事業展開についてのお尋ねがございました。

個別の点につきましては後ほど担当から答える部分があるかと思いますが、特養につきましては21年度から、ご指摘にもございました定員29人以下の特別養護老人ホームを市内3圏域に3年間に順次整備する計画となっております。この3年間に分割して整備することによりまして、そのとき入所が必要な人に必要なタイミングで入所していただくことが可能となりまして、より効果的な整備計画になるものと考えております。

また、市内には現在1カ所しかない訪問、通所、短期入所の各サービスを統合いたしました小規模多機能型の居宅介護事業についても、市内3圏域に3年間にわたって順次整備する計画になってございます。これによりまして、在宅介護を支える地域密着型サービス事業の在宅系サービス並びに施設系サービスが整備され、計画的に事業展開することで介護サービスの効果的な充実につながるものと考えております。

最後の4番目でございますが、ウイルス性肝炎対策についてのお尋ねが3点ございました。

30歳以上の100人に1人から2人の割合で感染者がいると国で推測いたしておりますC型肝炎、これにつきましてその正しい知識を普及させるとともに、市民の皆さんが自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより肝炎による健康障害を回避し、症状の軽減や進行を抑制することは、市民の皆様の健康増進を図る上で重要と認識いたしております。

老人保健法に組み込まれまして平成14年度から18年度まで市が実施した肝炎ウイルスについては、議員のご指摘のようにさまざまな結果が出ておるところでございます。19年度以降につきましては、県の相談窓口や検査体制が整備されたことから、横手保健所が無料で行います肝炎ウイルス相談、検査事業で受診いただくよう市報等でお知らせし、受診勧奨を図ったところでありますが、平成19年度は191人、平成20年度11月末現在で64人と受診者数が少ないことから、平成21年度からは再度市の検診事業に組み込んで実施するよう検討しているところであります。市民への啓発につきましても、市報で周知を図るとともに、健診申し込み調べの際に対象者への積極的な受診勧奨、啓発等々に努めてまいりたいと思っております。

また、陽性と判断された方々へは、確実に医療につながるよう、検診機関と連携し医療機関受診を勧めるとともに、個別の健康相談と保健指導を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいまの第4期介護保険事業計画の中で、市長が答弁した以外の部分について、2点ほどお答え申し上げたいと思っております。



1つは、地域密着型サービス事業の関係で、24時間対応の件についての見通しだったと思いますけれども、第4期の保険計画に当たりましては、地域密着型のサービス事業者あるいは指定居宅の介護サービス事業者の指定につきましては公募ということで実施指針を定めまして、その中で行いたいと考えているところですが、現在の見通しについては、これによって事業者に手を挙げていただきたいというふうに考えているんですが、今のところそういう動きは事業者の中にはないようであります。また、県内の状況でも、今のところそういうお話は聞こえてきておりません。

それから、入所に当たっての利用料の負担が高額になって入所が難しくなるのではないかというお話でしたが、現在、市の制度というか介護保険制度の中でやっておりますけれども、社会福祉法人が行っております施設等、これについては介護予防サービスも含まれますけれども、社会福祉法人のほうで費用の軽減負担を図っております、減免の制度もとっております。実質的には1万から1万5,000円ぐらいの負担が軽減されるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 29番上田議員。

○29番（上田隆議員） 答弁ありがとうございました。

時間がありませんので、すべて再質問することは不可能なようでありますので、絞って1点だけお伺いします。

今回の介護保険のことでありますが、今、市長の答弁では、今回の介護報酬の改定、これによって幾分か職員の待遇が改善されるだろうと、そういう見通しを述べられたわけですが、ちょっと私、それだけではイメージがわかかなかつたので、どの程度待遇がよくなるのか。

そこで、ちょっと資料がありましたのでご紹介するわけですが、この資料と、今市で行っている一つのやり方といいますか、体制とは違うと思っておりますけれども、同じ介護現場の状況でありますので、ある程度参考になるのではないかと。違った点がありましたら、これと比較しながら市ではこうだという形でご答弁いただければありがたいと思います。

ホームヘルパーの今の置かれている状況についてでありますけれども、ちょっと読み上げますが、「ホームヘルパーには非正社員の登録ヘルパーと訪問介護事業所で常勤として働く正社員が存在する。ホームヘルパーの71.7%が登録ヘルパーとなっている。登録ヘルパーの給料は時給制である。朝から夕方まで働いても稼ぎは1日6,000円ほど、ボーナスもない。8年前から1円も昇給していない。全国のホームヘルパーは安い給料で働いている。月に手取り10万円以上働ける人は少ない。移動時間や待機時間などは厚労省では労働時間に当たると認めているが、移動時間の賃金を支払っている事業所は全体の約5割、待機時間の支払いをしているのは33%である。大変なのは時給で働く登録ヘルパーだけではない。正社員として月給制で働くホームヘルパーでさえ生活するための給料が確保できない。介護職の平均は税込みで21万、月30万円以上の人は全体の0.3%である。ホームヘルパーは家族を養うのは厳しい。低い賃金水準は離職につながっている。ホームヘルパーの1年以内の離職率は、昨年度で21.6%、1年

から3年未満では38%、3年未満で半分の人が職場を去っている。また、職業意識調査でも、定年まで働きたいと答えた人は4人に1人。離職する理由で飛び抜けて多かったのが賃金が低いからで6割に上っている。」

このような、ホームヘルパーを取り巻く環境の資料がありましたので読み上げたわけでありませけれども、もちろんこの施設の所在は秋田県内ではありませんし、横手市で行われている状況とは一緒にするものではありませんけれども、同じ介護現場で働いている状況というのは、そんなには大きくは違わないのではないかと思いますので、こういうものとの比較の中で、今の横手市の介護現場で働く介護職員、あるいは臨時職員、パートの人方の待遇というのを、もう少しわかりやすい形で説明いただければありがたいです。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま、新聞記事で報道された全国的な介護ヘルパーの状況についてお話いただきましたけれども、まさにそのとおりであると認識しております。県内の中でも、仕事の内容に比べて条件が、待遇ですとか、仕事の内容もかなりきついということで離職しているヘルパーが大変多いというふうにも聞いております。いずれ、介護保険制度は社会全体で支える仕組みでありますけれども、その根幹をなすのはやはりマンパワーであると思っています。ただ、今、議員お尋ねのヘルパーの具体的な給与ですとか待遇については、大変申しわけございませんが把握してございません。

いずれにしても、今回介護報酬が引き上げられるわけですが、全国的には介護従事者の給与を2万円ほど引き上げたいということでもありますけれども、これが直接ヘルパーなりあるいは介護施設の介護従事者にはね返るかどうかというのは、実はまだはっきりわかっておりません。実際に介護報酬の中で、それが人件費の比率、例えば厚労省の目安としてはヘルパー6割ですとか施設職員が4割ですとか言われておりますけれども、そういう具体的な数字がまだ介護報酬の中で示されておらない。これは先ほど市長が申しあげましたように、具体的な内容についてはこの後1月に厚労省のほうで方針というか、そういうものが発表されるようであります。その中で労働条件ですとか、それから社会的評価を高めるための施策ですとかいろいろあるようではありますが、そういったものをこの後注視していかなければならないと思います。

いずれ、ゴールドプランに始まりまして、介護保険制度が始まってからは、それまでの家事援助的な手伝いから、ヘルパーの方たちは本当に身体介護ですとか、専門的な技術を身につけたいいわゆる専門職ですので、それなりの待遇が絶対必要であると認識しております。ただ、その具体的な数字は、先ほど申しあげましたようにつかんでおりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 29番上田議員。

○29番(上田隆議員) ちょっと時間ありますので、もう一点だけ伺わせていただきます。

それは先ほど市長からも答弁ありましたけれども、これからの横手市の企業誘致の方向性についてであります。

先ほどの答弁では、これまで横手市は周辺に自動車関連産業が多いという、そういう立地上のこともありまして、これまで鋭意関連産業誘致に頑張ってきたわけでありましたが、今回、折あしくと申しますか、こういうような状況に立ち至ったということでもあります。しからば、これからちょっと長く続くかもしれないこの危機に対して、黙って指をくわえて待っていればいいのかと、こういうことになるわけですが、それもまた許されない状況だろうというふうに思います。

そこででありますけれども、私の願望なわけでありまして、当然自動車産業の誘致を目指して継続して頑張ってもらいたいことではありますが、やはり次なるものを目指してもらいたいという思いがあります。そのときどういうものがいいだろうということでもありますけれども、私の願いとしては、これまでである議員の方からも意見が出た記憶がありますけれども、食品産業なんかはいいのではないかなという思いがあります。その理由を申し上げれば、やはり何と申しても我が横手市は基幹産業として農業というものがあるわけでありまして、しかも県内をめぐってもこれほど農業の進んだといえますか、恵まれた地域というのではないわけでありまして。しかしながら、米価を初めとしてそういう報酬部門はなかなか米価の低迷によってあえいでいる、これも偽らざる実情であります。

そういうことから、複合化とかいろいろ言われていますけれどもいま一つ、1次産業にとどまっている限りはなかなか飛躍の芽が出てこない。そういう中であって、やはりこういった1次産業にとどまらない一つの2次産業なりあるいは3次産業に結びつく形の核になるものができれば、またそれがはね返って、農業にもたらす影響というものも大変大きなものがあるだろうというふうに期待をするものであります。県の中でも、建設関係に次いで今の食品産業というのは大きな地位を占めている、もう既に占めているとも言われております。それなりの実績もあるわけでありまして。当然、横手管内にも相当のそういった会社もあるものというふうに思っております。

これまで市長は、事あるごとに食と農のまちづくり、こういうことで市政を進めてきました。それはそれで私も評価するものであります。あえて言えば、やはり何と申してもちょっと線が細い。イベントとか増えてきまして販売等に結びつけようと、こういうことでもありますけれども、やはりちょっと線が細いかなという思いがあります。でき得れば、ひとつそういったものから一歩進めて、やっぱり食品産業という形になれば、やはり販売額、そういった点でも大きいものになるし、インパクトも大きいわけでありまして。将来の方向を考えた場合に、食と農のまちづくりを一歩進める意味でも、そして地場産業の育成、そういったものに結びつく意味でも、どうかひとつ、ただ自動車産業の誘致を待つばかりでなく、積極的に地場産業の育成になる誘致なりそういうものを進めまして、この市政の発展に向かっていただきたい、このように思っているわけでありまして、市長の考えをお伺いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 線が細いというご指摘でございましたけれども、私は別にイベントが好きでイベントをやっているわけではなくて、イベントはあくまでも道具だと思っております。段取りの最初の段階かなと。その先に見据えるのは、やはりキャッチフレーズに使っておりますけれども、「食に学び、食

を学び、食に潤う」という、潤うという部分が最終的な目的でございます。そのためにいろんな素材を、いっぱいあるわけですから、こんな光の当て方をするとお客さんはつきそうだし、マーケットのチャンスはある、ビジネスチャンスありそうだよということをいろんなところで、市内あちこちで申し上げております。そして、東京なり大阪なりに出張したときには、そういうところに売り込みをしているわけです。

一番の問題は、取り持ちをする人間になかなか出会えないというところの苦しさがございます。やはり企業マインドあふれる、リスクを恐れないで頑張る人がやっぱりどうしてもいなければいけない。農協にもその一翼を担ってほしいということで、いろいろ働きかけを今までもしてまいりました。これからもしてまいる所存でございます。

方向としては、議員ご指摘のように食品産業、食品加工、これが持続的な地域の産業基盤づくりには最適だというふうに思っておりますので、これについては今までの活動をもっともっと強化する中で取り組んでいきたい。ただ、最初から一気に100億円企業を目指すのはなかなか難しいと思います。地域の宝を生かしてくれる方であれば、最初は1,000万、2,000万からでもいいじゃないかと、そういうところからスタートしていく地道な努力も、1つ2つじゃなくて5つ6つ、10、12、20とかというような形で取り組むことで可能性が広まるというふうに思っておりますので、そういう方向でこれからも頑張ってまいりたいと思います。

---

#### ◇ 立身 万千子 議員

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

市長の所信説明でも述べられ、また、昨日からの議員諸氏の質問でも言及されたように、世界規模での金融危機の中で、麻生内閣は10月30日追加経済対策を発表しました。しかし、定額給付金を例にとっても、市町村に丸投げする方向などと混乱させており、私たち国民に給付する2兆円という金額の5倍にも当たる消費税の増税をもくろんでいます。その一方で、法人税の減税や証券優遇税制など、大企業、大資産家には依然として手厚く保護をし、それでも上半期マイナス決算と言いながら留保資金がなお13兆9,000億円にも上っているトヨタを初めとする自動車産業や電機、工作機械などの大企業は、販売不振を理由に数千人もの雇いどめを発表しました。その大半は派遣労働者、期間社員で、年の瀬を前にして路頭に迷う人たちが大勢出ています。

我が横手市でも、市長と面談した誘致企業は、正社員にまで及ぶ解雇を通告したとのことで、再就職は非常に難しいという深刻な状況が生まれています。そのように、所得激減、収入が途絶えるといった市民が多い中、地元に着して暮らしていけるように、昨日発表された緊急雇用対策本部設置に加えて、

あらゆる角度から手だてをすることが行政の責務であると、携わる私たちは改めて認識を強くしなければならぬと思います。

平成21年度予算編成に当たっては、市税など税収の大幅な落ち込みが予想されるもと、市民生活を守る緊急の施策を大前提にすべきと考え、市長の掲げる基本方針の一つである子育て支援の強化を中心に質問します。

初めに、医療問題について伺います。

横手市は、長年にわたる子どもを持つ親たちの要望を受けて、乳幼児の福祉医療は県内でも率先して拡充し、小学校入学前の子どもの医療費を所得制限なしで無料としてきました。けれども、若い親たちが不況のあおりを受けて解雇されたり、勤務日数を短縮されるなど収入が激減する現状では、小学生といえども体調不良を市販の薬で我慢させて、重症になってから医療機関を受診して、結果的に医療費が高くなる例もこれから増えてくるおそれがあります。こうした危機感を抱きながら、福祉医療の拡充に加え、無保険の子どもについての市長のお考えを伺います。

去る10月28日、厚生労働省は、国民健康保険資格証明書の発行に関する全国調査の結果を発表しました。調査が行われた9月15日現在の横手市では、過年度分を滞納している1,420世帯のうち、資格証明書の交付は181世帯で、そこには小学生10人、中学生5人がいるとの報告でした。市では、今年10月の保険証を更新する時点から、義務教育課程の児童・生徒は除外して、短期保険証を交付することに決め、その除外者は小学生15人、中学生は10人ということです。この25人は県内でも先駆的な市当局の配慮をもって無保険状態から救われました。このように、全国の自治体で取り組んだことが功を奏して、昨日、今国会に政府が上程し、来年の4月から、義務教育以下の子どもに対して資格証明書が交付された親とは分断して、半年間ずつ臨時の保険証を交付することが発表されました。

しかし、横手市の実態を見ても、9月から10月のわずか半月の間に資格証明書の交付は56世帯も増加し、中でも義務教育課程の子どもは小・中それぞれ5人ずつ増えており、また10月末日時点で、義務教育修了から18歳までの子どもが3人いるという報告がありました。その年代は、大半が親元から高校に就学しており、働いている場合もほとんどは社会保険には加入していないという実態をかんがみ、18歳以下の子どもについて、短期証ではなく1年間有効な通常の保険証を交付することを切に要望します。

秋田市や札幌市も18歳を区切りにはしていますので、我が横手市も義務教育課程の年齢からもう一步踏み込んで、ぜひ18歳以下を対象としていただきますように要望するものです。理由のいかんを問わず、滞納しているのは親であって子どもには何の責任もないのですから、医療を受けるといふ子どもの権利をぜひ保障するべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、保育所整備計画についてお尋ねします。

市長は、向こう10年間にわたる保育所の整備について素案を検討しているとのことでした。市内34の保育所は横手市立と社会福祉法人立の公的な保育所です。ご承知のように、日本の保育所には3つの原則があって、1つには、国と地方自治体は保育を実施する責任があること、2つ目に、国の定める最低

基準を遵守すること、3つ目に、保育所の経費は公費で負担することという3点を基本にした公的保育制度によって運営されてきました。

ところが現在、政府は新しい保育サービス提供の仕組みを考えると、保育の市場化を基本とする保育制度改革について議論しています。これまでも保育所をめぐっては、戦後間もない1947年の児童福祉法制定以来、さまざまなやり方で国の負担削減がもくろまれてきましたけれども、特に2001年小泉構造改革が始まってからは、内閣府の規制改革民間開放推進会議や地方分権改革推進委員会などからの改革要請のもとにこの傾向が強まりました。その中であって、厚生労働省自身が市場原理の導入に抵抗してきたという経緯があります。

ところが、その厚生労働省が今年の5月20日、主管する社会保障審議会少子化対策特別部会において「新しい保育メカニズム」という方針を打ち出しました。現在の公的な保育制度との決定的な違いは、市町村が保育の提供に直接責任を負わなくなることです。しかも、重大な問題は、仕事と子育てを両立したい、でも特にゼロ歳児の保育所や学童保育が足りないという国民の切実な願いを逆手にとって、保育だけでなく学童保育や地域の子育て支援まで一くくりにして、次世代育成サービスとしての市場化が検討されようとしていることです。

こんな改革が行われたら地方自治体の仕事はどうなるのでしょうか。まず、介護保険のように保育の必要度を認定する要保育度認定、そして保護者には公定価格に対する利用者補助金を出すこと、保育事業者の認定や指導、監督などに限られると予想されます。指導、監督がどこまで可能でしょうか。定員を満たせば安定的に経営できる現在とは違って、保育料金と利用者補助金が財源になるので、子どもの獲得競争が激しくなるでしょう。そして、経営の不安定化、それから保育士の労働条件悪化が予測されるという、大変危険な動きではないかと私は危惧せざるを得ません。

市長は、就労形態や家族形態の変化等、社会情勢に的確に対応できるように保育所整備計画を進めるとのことですが、厚生労働省まで方向転換した大きな動きをどう分析されて策定に臨まれるのか、お尋ねします。

3つ目は、小・中学校統合について伺います。

新横手市になってから、保呂羽小学校、大沢小学校と、私も毎年さよならセレモニーに出席してきました。川西小学校も閉校式を終了し、来年1月には新しい大森小学校が誕生しますが、ここに至るまで、合併協議での論議や当局による住民説明会、PTA説明会などたくさんの検討を重ねてきた経緯は大切に踏まえるべきだと思います。私どもは、学校の統廃合だからとにかく反対というものではなくて、その是非については、私は3つの点を基準にして判断するべきと考えます。

第1は、子どもにとってプラスかマイナスかという簡単なことです。これまでも、統合のメリットはたくさんの多様な人間と接すること、野球やサッカー、吹奏楽などチームプレーができることなどが挙げられました。けれども同時にマイナス面についても具体的に出されたと思います。通学区域の拡大による弊害や、きめ細かい指導が難しくなること、学校と家庭との関係が薄くなってしまうことなどの間

題です。特に、学校の適正規模について、国は1つの学校で12から18学級を適正規模とし、それ以下は行政効率が悪いから統廃合すると言っています。まさにリストラの基準だということを私たちは認識するべきではないでしょうか。

第2は、学校は単に子どもの教育にとどまらず、地域にとってセンターの役割を担っているという基準です。特に、農山村が大きく占める横手市では、運動会を初めさまざまな文化や生活の中心的な施設として根づいてきました。少子化が進んで学校が小規模になっても、ぎりぎりまで統合を避けようとする住民の意見は当然と考えます。

第3に、昨日も強調されたように、徹底した住民の合意が不可欠だという基準です。その際の住民の合意尊重の立場に込められた内容は、賛成、反対で住民の間に垣根をつくることなく一緒に話し合うことができ、統廃合計画が子どもにとってや地域にとってどうかを具体的に話せることです。この住民の合意尊重と並んで、子どもの意見表明権、そして教職員の専門的知見の尊重は、1973年の文部省通達で明確にされている3つの原則でもあって、横手市当局も関係する方々も十分承知しておられると思いますが、ここで私が問題提起したいのは、市町村合併に乗じて政府挙げての統廃合強行策が行われようとしている事態を結果的に黙認してしまい、将来の横手市に禍根を残すことがあってはならないという懸念です。我が横手市も、平成の大合併という渦の中に入って現在に至ります。往年の昭和の大合併とも共通するのは、やはり国の財政合理化、経費削減だと言わなければなりません。

ご承知のとおり、学校統廃合では、基礎数値である学校の数、教職員の数、学級の数が確実に減ります。その分市町村の教育費は減って、比例して県や国の負担経費が削減されます。国と県が教職員の給与を3分の1ずつ負担しており、さらに国は県負担分の財源不足額を地方交付税で交付しているという事実があります。従って、学校統廃合によって一番損をするのは市町村であり、一番得をするのが国の、しかも財務省だということを再確認しなければならないのではないのでしょうか。もちろん、子どもの安全・安心の確保は必要ですから、耐震化の推進は言うまでもありません。その点で、山内中学校校舎検討委員会は、先ほど述べた文部省の73年通達を尊重したモデルであろうと評価し、あくまでも主役である子どもの成長、発達を第一に進めていただきたいと思います。

それを踏まえて、喫緊の西部地区中学校統廃合計画についても、当該の地域住民のみならず、教育委員会はもとより、市内の中学生、これから中学生になる子どもたち、その親、そして教職員を初め全市民が原点に立ち返って、初めに統合ありきの線上に立って推進することのないように願うものです。

さらに、市民の間では、財政が厳しいからと市民生活にかかわる予算を大幅に削減する中、無理やり統合して新たな学校校舎をどんどん建てるというのはおかしいのではないかというような声も多く聞かれます。市長はいかがお考えでしょうか。

最後に、子どもと暴力についてお尋ねします。

秋葉原の無差別殺傷事件を始め、30年前の出来事をきっかけとして殺人を犯すなど、社会を揺るがす暴力事件が後を絶ちません。いじめ、無視、放任、過干渉、支配、押しつけ、殺人、戦争といった身体

的、性的、心理的なあらゆる不快感、苦痛をもたらすことは暴力であって、昨今はそれが際限なくエスカレートしていると言っても過言ではないと思われます。中でも、その媒体が大方電子メディアであって、年々深刻さを増していることはご承知のとおりです。

横手市では、青少年健全育成協議会や市民会議など、警察署、PTA、小・中学校、幼児教育関係者で話し合いやフォーラムなどの催しが重ねられ、それを受けて昨年の市議会で私や柿崎孝一議員が質問したところ、親や家庭の教育を強調する答弁をいただきました。国でも、6月の教育再生懇談会に出されたように、小・中学生に携帯電話を持たせるべきではないという規制強化の方向に流れています。しかし、問題は携帯電話にとどまるものではなく、インターネット、テレビゲーム、DVDと、子どもの周りには魅力的なグッズがそろっており、家の中で自分のいすに座ってパソコンを操作する一見安全に見える小学生は、実は1人で危ない町を歩いているようなものだと警鐘を鳴らされています。けれども、学校でパソコンを勉強している彼らは、今やネット社会を避けて生きてはいけません。

今、真に必要なのは規制強化よりもメディアリテラシー、つまり情報識別能力の教育ではないでしょうか。この対策として、昨年も市議会の質問で全国各地の取り組みを紹介した経緯がありますが、茨城県PTA連絡協議会と県の女性青少年課ではメディア教育指導員を養成して、42人が日々修行を積み、ネットの持つ危険性を知らせる活動をしているそうです。やはり学校の授業で工夫することが一番子どもの気づきを助けることになると思います。市長はいかがお考えでしょうか。

以上が私の質問ですが、先日、大森コミュニティセンターで青少年フォーラムが行われ、大雄、雄物川、大森の西部地区3中学校3年生の作文発表と、2年生の親子さんたち6組のパネルディスカッションがありました。作文は、「とびっきりの個性」、そして「いじめの根絶」、「信じること」と題して、それぞれ障がいを持つ人の受けとめ方、いじめと向き合っている思い、人間不信からの離別、これらをテーマに社会を真っすぐ見つめ、悩みながら成長している子どもたちの姿が伝わるすばらしいものでした。ギャラリーは婦人会で、祖母に当たる方々が多く、家族の絆が地域をつくる土台になる大切さを教えてくれたと思います。ただ、中学生の仲間たちが参加して共感している場面を見たかったなと思いました。横手市の将来を担うこの子どもたちが伸び伸びと学び、校外活動をし、友達と励まし合ってともに成長していけるように、私たち大人はその責任において全力を挙げて子どもたちが生きていきやすい社会や環境をつくっていかねばと呼びかけて、発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 横手市の子どもたちが幸せに生きるためにという表題で4点お尋ねがございましたけれども、まず1点目でございますが、この中で、医療についての2つ目に、国民健康保険資格証明書発行における18歳以下の子どもに通常の保険証を発行することについてのお尋ねがございました。

国民健康保険の資格証明書交付世帯の子どもに対する取り扱いにつきましては、病気などで医療機関へかかりづらいことが心配されますので、子どもの健康を守ることが大切であると判断し、保険証更新



日の10月1日から、義務教育課程にある児童・生徒への措置を解除して、有効期間が短い短期被保険者証を交付いたしております。現在、対象者は25名となっております。この取り扱いの判断に当たりましては、高校生についても検討課題として考えておりましたが、当面は義務教育課程にある子どもを対象に取り扱おうとしたところでございます。お尋ねの18歳以下への保険証交付についてであります。ご案内のように、この問題についての取り扱いにつきましても、新聞報道にもありましたように、他市でも見直しがされている現状にあります。当市におきましても、現在3名の18歳以下の対象者がおりますので、短期被保険者証を交付する方向で対処したいと考えております。

なお、被保険者証の交付につきましても、国保税を滞納している世帯と接触の機会を確保するために短期の被保険者証としているところであり、一般の被保険者証は交付しない規定としておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2つ目の、保育所整備計画についてのお尋ねがございました。

厚生労働省が新しい保育メカニズムを示唆しているわけですが、これについてどのような判断をいたしているかということでございますけれども、現在の制度は、明らかな話でありますけれども、保育所の入所というものは申請に基づきまして市町村が保育の実施をする制度となっております。ご指摘の新しい保育メカニズムは、利用者と保育所が直接契約をする制度と考えられ、国での導入の検討が進められております。その具体的な制度の内容については国から特に明示されておられません。今後の動向にも注視していきながら、次世代の子どもたちに安心・安全で質の高い保育サービスが提供できるよう、また、保護者の多様な保育ニーズにこたえられるように、保育所整備計画の策定を進めていきたいと考えておるところでございます。

学校統合につきましても教育委員会のほうから答えていただきますが、最後の子どもと暴力についてでございます。

インターネットや携帯サイトにかかわるさまざまに深刻な被害、コミックや殺伐とした内容のゲームソフトなどの有害図書への対応について、小・中学校においては、生徒指導担当研修会等で管理職や生徒指導主事を対象に、警察署など関係機関の支援をいただきながら状況の把握と対策について協議してきております。これらの情報をもとに、各学校ではPTAなどで保護者に対し、家庭におけるパソコンや携帯電話の使用上の約束、ゲームソフトを購入する際の約束などを決めるよう働きかけております。

また、青少年健全育成の立場においては、警察や小・中学校PTA、子ども会育成連合会などの青少年健全育成関係団体などで構成する横手市青少年問題協議会を定期的に開催したり、青少年育成フォーラムなどを実施したりして、情報交換やその対応に当たっております。

さらに、県の呼びかけに応じ、青少年育成市民会議等の関係団体が、市内における書籍、DVD、ゲームソフトなどを販売している店やレンタルビデオ店、成人書籍や商品の自動販売機のチェックを年2回行い、設置状況、実態の把握と問題行動の抑止に努めておるところであります。

今後も関係機関との連携を強化し、青少年健全育成や、子どもたちを取り巻く社会環境の浄化対策に

取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 昨日に引き続いて、学校統合の問題についてご質問がございました。

議員が学校統合を考える3つの視点、1つは子どもにとってプラスか、2つ目は地域のセンターとしての学校の機能、3つ目は住民の合意という3点を挙げられておりましたが、教育委員会というか、横手市が考える学校統合の視点も、全くこの3つで考えているということでもあります。とりわけ、1、児童・生徒にとってどうなのかというところを一番大事にして統合計画を組んでいるということであろうかと思えます。

まず、昨日は中学校の教科等についてのお話をいたしました。例えば、今の市長の青少年問題のところでもありましたが、人間関係能力というようなのが著しく今の子どもたちから失われているのではないかというのは一般的に述べられるところで、それがひいては青少年の今のような問題につながっているというようなことも指摘されているところでもあります。小規模校は小規模校なりのもちろんよさがありますが、一定の規模がないと、例えば横手市内で実際に今増えている状況というのは、小学校の少ないクラス1つというところから中学校のクラス1つというところに、例えば人間関係がこじれて不登校ぎみに陥っている子どもさんが、引き続き中学校でも不登校に陥っていくと、これがクラスが2つあったらなど、3つぐらいの人数の子どもたちがいると、これは解消できるなどというような問題も今実際に起きていて、私どもが苦慮している問題として挙がっております。そのような解決のためにも、もちろん学力向上だとか、その他の活動を保証するためにも一定規模が必要だということが教育委員会の見解であります。

また、学校が地域にとって大切なところというのも、もちろんしっかり認識しておるところであります。ただ、私どもが子どものときにはその地域に公的な施設というのは学校しかなくて、さまざまな機能を学校が果たしていた。集会所だとか、例えばわらび座が来るとそれを演じる場所だとか、種苗交換会だとか、しかし、そのようなさまざまな機能のさまざまなところというのは、さまざまな機関で今はやれるような状況に行政が機能を分散してやっている。学校はやはり、そこに学んだ者の心のよりどころというのは、これは絶対に学校の大変大事なところであろうということは私どもも認識しています。

しかし、統合して新しくなった学校は、今まで何校かの学校が持っていたその機能を、その果たしてきた役割をそのまま引き継いでいくということになるのではないかと、また引き継いでいかなければいけないわけでありまして、そのようなことも大事にしたいということは当然考えているところでありますし、3点目の住民の合意形成ということにつきましては、繰り返し今までも申し上げてきたとおりに丁寧に説明を重ねながら理解を得ようとする努力をしているところでありますし、これからも努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

あと、先ほどの市長の答弁のとおり、もうそれに尽きるのではありませんが、もう一つつけ加えるとすれば、情報の問題に関してですが、学校には、小・中学校ともにその年間の教育指導計画というのをつくります。その中に情報教育の推進というページがどこの学校にもございまして、その中で例えばコンピュータリテラシー、使い方、情報等を使うときにはこういうことに気をつけなければいけないという教育も一方で、根本的な教育というのはそちらで進めながら、さまざまな問題には今市長が申し上げたような協議会等、生徒指導の面で対応しているというのが現状でありますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 1 番。

○1 番（立身万千子議員） ありがとうございます。

若干質問をさせていただきます。

1 つは、保育所整備計画についてですが、市長のご答弁は所信説明のとおりだったなというふうを受けとめました。結局、安心・安全な保育を進めていくということに対して、今の保育メカニズムというのは大きな壁になるであろうということ、市長もお考えになっていらっしゃるのだなというふうを受けとめますが、でもそこをどうやって、じゃ私たちはこの地域の地方自治体で、国のどンドンそういう方向に対して、ただ見つめて注視しているだけでは子どもたちを救えないと思うんです。意見書を上げるなりいろんな考え方があるでしょうが、この地域の子どもたちをどうやって幸せに成長させていくかといったときには、やはり今、次世代育成支援行動計画にもありますとおり、保育所だけじゃない全体の子どもたち、在宅の子どもも含めてどう成長させていくかということが大きな課題になるというふうに思います。

それは、その保育所整備計画の中でも、ゼロ歳児保育というのが待機者がいるということもありまして、ということは社会福祉法人で今公的保育をやっています。でもそれが全国的に見たら、例えばビジョンとか、この間裁判になったハッピースマイルとか、そういう教育産業というところもまだねらっているんです。そういうところをきちっと私たちは見なくちゃいけないんじゃないのかということをお願いしたかったのと、あと、そのためにじゃ私たちはどう力をつけていけばいいのか、子どもたちのためにというときに、やはりすべての親子を支援していく、1 人で孤立した子育てをさせない、そこが一番のキーポイントになるんじゃないかというふうに思います。

幸いなことに、横手市はたくさんの自主サークルがあります。素晴らしい若い人たちがいっぱいいる。だけれどもその人たちは、情報をもっと知りたい、助け合って子育てをしたいという希望から、横手すくすくネットというのを立ち上げたり、そして子育て支援課が事務局になって支えてくれているわけですが、そういうネットワークをつくっていききたいというのは、その必要性を考えてつくっているわけなんです。そのときに私が一番これから国の保育政策に対抗してでも守らなくちゃいけない、横手市でやらなくちゃいけないというのは、やはり生まれたての赤ちゃんをどう育てていくかという孤立した人たちに対する支援だというふうに思うんです。

そういうときに保健衛生課では、国では4カ月までに家庭訪問しなさいというふうになっているそうですが、3カ月健診の前に家庭訪問をして、家の中の状況、どういうふうにかかわっているか、赤ちゃんの状態を見るという大切な事業をされております。でもやはり1回で信頼関係はできないですね。私たちがなんかは民間サークルでいろいろチラシをまいたりしますが、今アパートがいっぱいになって、先ほども言われたように、人口は増えないけれども世帯数が横手市はどんどん増えています。ですから、アパートにチラシをまいても不審者と思われて終わりなんですよ。

そういうときに、そうじゃなくて保健婦さんとかしかるべき立場の人がきちっと親子に向き合わなくちゃいけないんじゃないかということが、この間の県で行われた子育て支援の研修会でいっぱい出ました。そのときに民生児童委員さん、特に主任児童委員さんたちもいっぱいいらして勉強していらっしやいました。横手市ではこういう、これ山内地区なんですけれども、主任児童委員さんたちが地域で、地域局とも相談して赤ちゃん訪問活動を始めましたというふうに自主的にやっていらっしやる。すばらしいと思いましたが、ところもあれば、自分は主任児童委員だけれども、卒業式や入学式の案内をもらうけれどもそれだけで、意欲はあるけれどもどうやっていいのかわからないという方もいました。でも、その主任児童委員さんたちは、本当にさまざまな問題で東奔西走して活動していらっしやることは私も存じております。せっかくのその力をどうやったらもっともっと発揮してもらえるのかということ、この間その会で話し合いました。

ですから、民生児童委員さんと保健師さんが家庭訪問できる資格のある人たちなんです。ですから、そういう人たちにもっともっと活躍してもらうためには、民児協と福祉事務所との間での一定の基準というのをつくるべきじゃないのかと、余りにも格差があって、これではもったいないなということを感じました。ですから、基準をつくることと、それから本庁と地域局との、連携という言葉で言えば簡単ですが、システムをどうつくっていくのかというのが私は課題だと思うんですが、これを今のままでいいと市長はお考えか、それとも、もっともっと民間活力というか主任児童委員さんたちの力、あと市役所のいろんな専門的な方々の力を発揮させるために組織をどのようにこれからしようとしていらっしやるのかという、市長のお考えになるその問題意識を私に教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 最近、いろんな機会で申し上げますのは、教育委員会が所管する分野と申しますか、例えばの話ですけれども、とても教育委員会単独で対応できない領域がすごく広がっているということを申し上げております。それは教育委員会が、いわゆる教育委員会を位置づけた歴史的な認識から、今時代が大きくあちこちでずれているという、拡散しているという表現が正しいかもしれませんが、そういう時代だと思っております。これは子どもという視点でとらえた場合に、国と地方公共団体の取り合いの部分と申しますか、フィールドが非常に、かみ合っているようでかみ合っていないとかいろんな問題があります。

そういう意味で申し上げますと、今の地方自治体も含む我々の行政の組織が、どうもだんだん今の時

代に合わなくなっているのではないかというふうに私は見ておりまして、どうしたらそれが合うように変身できるかということが、これからの喫緊の大きな課題だろうと思っております。これは教科書がない話でございますし、何と申しますか立派な著作が、ガイドラインが出ている話でもないわけでございますので、これはそれぞれの自治体が、自治体の規模だとか特性に合わせて取り組まなければならない、そういう意味では共通の課題かもしれません。

そういう中で、俗に市民の皆さんと協働、コラボレーションという言葉、我々えてして使うわけですが、その場合に心しなければいけないのは、我々の手が足りなくなったからお願いしますという発想を持ったら、これは大間違いだよということであります。実は、さまざまな子育て支援のグループなんかの活動を見ても、彼女ら彼らは全然我々とは基本的にはかかわりなく自分たちの自発的意思で動いているわけでありまして、そこに問題意識の確かさというものを感ずるわけであります。我々はどうしても法律だとか条例だとか、そういう視点で縛られてつい仕事をしがち、仕事を見がちであります。そういう意味で、微妙なずれがもしかしてその辺に起きている可能性はなしとはしないというふうに思っている次第でございます。

そういう中で、これも議員がご指摘になった連携という言葉を使えば一番簡単であるわけでありまして、そういう意味では、従来の組織から出発した自分の仕事のフィールドにとってどうなのかというとらえ方ではなくて、個別具体の事例事象、ターゲットをもとにしてそこから、じゃ市のさまざまな行政的な組織機能がどういうふうに対応できるか、こういう視点でものを見なければいけない、そんな非常に難しい、ややこしい時代になってきているなという感じがいたします。

いずれ、我々の先輩のだれもが経験したことのない時代に入っているというように思います。それは昨日の木村清貴議員の発展という質問に答弁し切れなかったところに出ているところでございますけれども、しかし、あの中で私の基本的な考え方のベースは申し上げたつもりでもありますので、確実に、今のサブプライムの問題だけでなく、これは構造が今変わってきていると思わざるを得ないと思いません。そういう視点でやはりすべての問題を見なければいけないだろうと思っております。

なお、具体的な話としての保育メカニズムでありますけれども、これも含めてであります、厚生労働省に限らず、すべての国から自治体に至るまで、行政施策を推進するに当たって財政をどのように効果的に、そして効率的に使うかという視点は、これは必須であります。そういう必須の流れの中から出てきている部分というのは、これはだれも否定できない話であると思えます。そこをどのように、自分たちの地域の課題の克服に、それがどの程度役に立つのか、あるいは役に立たないのかということ、やっぱり地元発で議論をしていかなければならない、その上で発言すべきは発言していくということがこれから望ましいのではないかなと思えます。そんなアクションを、民児協はもちろん社会福祉協議会もそうでありますけれども一緒になって、あるいは青少年問題協議会も含めてでありますけれども、なかなか大きな課題に対応し切れていない、みんなジレンマを持っているわけでありまして、取り組む方向はそこなのかなと思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番(立身万千子議員) ということはつまり、そういう保育メカニズムに対するご認識は把握いたしました。具体的に、例えば湯沢市のように、子育てに関すれば年度初めに1度だけ民生児童委員さん、それから役所の人たち、それから自主サークル、全体集まってこれからの方針を意思統一するということがあるそうです。せめてそれだけでも、そこで確認し合うということをやっていく、これはお金もかかりません。みんな意欲はあります。そこをもっと位置づけていただきたいというふうに思います。

教育委員会の話が出ましたので、もう一つ伺いたいのですが、結局、市長が答弁された子どもと暴力についてということは、年2回自販機をチェックするとか、警察署と協力して対処するということだったのですが、学校ではどうかというと、情報教育をしているというふうにおっしゃっていただきました。結局、家庭の教育力にゆだねるとというのが市の考え方とっていいのかなということで、私は非常に去年から不安だったわけです。親に約束させれば子どもは言うことを聞くかといったら、そうだということはないと思うんです。

年に何回かパソコンに向かって、学校でのこの情報の倫理をどうやって身につけさせていくかというのは、もう言葉では言えない大変な問題なんですけど、今言われたような、例えば小学校、中学校、高校の特に男の子なんですけれども、18歳以上でなければ買えないというような残虐な殺し屋の手口のゲームソフトというのを見ているんですね。ビデオショップでもそれはちゃんとチェックしていますから、編集を受けていますからチェックする。そうしたら次どうするかといったら親子で来るそうです、親子で買いに来る。中古品でも3,000円から7,000円、ゲーム機本体1万2,800円、それを親が堂々と買いに来ると。そういう時代に家庭の教育力にゆだねるということは、残念ですが私は無理だと思います。

ですから、そういうところで全国的にいろいろな試みはしています。教育委員会では既に把握しているんじゃないかと思いますが、例えば長野県の小学校では、先生がパソコンの掲示板をわざと立ち上げた、その中で、誹謗中傷を匿名でどんどん書いてもいいということをしたら、ひどいことをみんな書いたそうです。だけれども、それはIPアドレスを使えば検索できるということ子どもたちが知らなかったでしょうが、そこでそれが全部わかって、自分が書いたのだというのがわかったときの子どもは青ざめたそうです。ということは、悪いことをしたというのがあるわけですね。ですから、そういう子どもの良心を具体的に、道徳的ではなくて具体的に、こうなってこうなってわかるんだということ身につけさせない限り、やっぱりサバイバルナイフを規制しようが、そういう法律をつくろうが、やっぱりそれは片手落ちではないかというふうに思います。

それは教育委員会ではいろんな研修も研究もされていらっしゃると思いますので、例えば、ファン・イングリッシュ推進事業、年35時間やりなさいと文科省から来ていますが、国語でも社会でもどこでもいいです、情報の教室だけではなくて、何とかこれを定期的にふやして行って、子どもに身につけさせていただきたいと思うのですが、そういうことは一地方自治体の教育委員会では可能でしょうか。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 ご指摘の部分については、私も全く同感であります。この部分については、恐らく特化した形で学校教育の中に市として位置づけをしない限り、議員の質問は多分これからもとまらない部分かと思われれます。それくらい時代が進む中で非常に弊害が起きている。

当市におきましても、一部問題のある生徒の実態を調べてみましたら、家族の中でさまざまないかがわしいサイトに接続をしていたという事例もないわけではございません。陰湿ないじめ等がサイトの中にというところまでは幸い至ってはいないわけではありますが、今後のことを考えた場合、十分に考えられるだろうということもあります。一昨年、教育長訪問で1年間すべての学校を回りまして、教育計画の中に書かれてある情報教育については私全部読ませていただいて、危機管理について改善するようにお話をして、今年あたり見ますと、さらに子どもたちへのそういった指導の強化がうたわれる学校が増えてまいっている事実もございます。ただ、これまでの教科指導だとか学担からの指導だけでは恐らく足りない部分があるという認識はありますので、警察等との情報交換をしながら、具体的に学校のほうにこういったことをやりましょうということで、市全体で取り組む何かしらを今後対策として考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 1番。

○1番(立身万千子議員) ぜひ、よろしくをお願いします。

最後に、最初私が申し上げました市民のお財布の入り払いのことに関連していますけれども、結局収入がどんどん目減りします。入りのほうが減る、だけれども払いはどんどん増える、そうしたらもう生活していけない、それが今のこの市民の状況です。そういうときに、午前中も問題になりました福祉灯油についてのことなんですけれども、たしか去年は国や県が具体的な数字を出す前に、横手市では5,000万何とか捻出しようじゃないかというふうに考えてくださったというように記憶しているんですが、今、福祉の心を持って臨むならば、子どもたちを取り巻いて、今本当に寒くなって石油を豆炭にかえるとか、湯たんぽをいっぱい買うとかいろんな工夫をしていますけれども、どうしてもやはりこの福祉灯油というのは必要じゃないかと思うんです。秋田県内でももう、秋田、三種町、潟上、鹿角、男鹿、五城目、湯沢、もうほとんど独自に打ち出しています。財政事情は、ほかの横手市以外の市町村は潤っているのかといたら、ほとんど横手市と同じくらいだと思うんですよ。その中でも何とか今工面しているという実情があるものですから、どうかせめて昨年並みの手だては、国や県がどうであろうとも、手だては最低限講じるべきではないかと私は強く思いますが、そのお答えをお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 十分検討してまいりたいと思います。

---

### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これで本日の一般質問は終了しました。

明10日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 3時05分 散 会